

令和5年裾野市議会12月定例会

予算決算委員会

予算決算委員会各分科会・各委員会

11月30日（木）	予算決算委員会	3
12月11日（金）	予算決算委員会	4
<hr/>		
12月 1日（金）	予算決算委員会総務分科会・総務委員会	13
	総務部 財政課	14
	人事課	18
	公共施設経営課	25
	市長戦略部 戦略推進課	34
	渉外課	36
	議会事務局	37
	環境市民部 危機管理課	38
	討論・採決	39
<hr/>		
12月 5日（火）	予算決算委員会厚生文教分科会・厚生文教委員会	42
	教育部 生涯学習課	43
	鈴木図書館	45
	教育総務課	47
	学校教育課	53
	健康福祉部 健康推進課	56
	国保年金課	62
	介護保険課	67
	子育て支援課	70
	幼稚園・保育園課	72
	総合福祉課	75
	討論・採決	76
<hr/>		

12月	4日(月)	予算決算委員会産業建設水道分科会・産業建設水道委員会	77
		水道部	
		上下水道経営課	78
		上下水道工務課	
		建設部	
		駅周辺整備課	81
		都市計画課	84
		みどりと公園課	88
		自由討議	99

裾野市議会 予算決算委員会

令和5年11月30日(木)

10時20分 開会

○委員長(杉山茂規) ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

「第94号議案から第100号議案までについて」を議題といたします。

先の本会議において当委員会に付託となりました、第94号議案 令和5年度裾野市一般会計補正予算(第8回)、第95号議案 令和5年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算(第3回)、第96号議案 令和5年度裾野市介護保険特別会計補正予算(第2回)、第97号議案 令和5年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算(第4回)、第98号議案 令和5年度裾野市水道事業会計補正予算(第3回)、第99号議案 令和5年度裾野市下水道事業会計補正予算(第3回)、第100号議案 令和5年度裾野市簡易水道事業会計補正予算(第2回)の7件について、お配りしております「各常任委員会付託一覧表」のとおり総務分科会、厚生文教分科会、産業建設水道分科会を設置し、審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(杉山茂規) ご異議なしと認めます。よって本議案7件の審査は、各常任委員会付託一覧表のとおり行うことで決定いたしました。

各分科会の審査は、総務分科会は、12月1日午前9時から。厚生文教分科会は、12月5日午前9時から。産業建設水道分科会は、12月4日午前9時から行っていただきますようお願いいたします。各分科会での審査に当たっては、質疑の後、討論・採決は行わず、賛否に関する意見がある場合には、それを述べていただくことに留まりますので、よろしく願いいたします。

以上で、本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって、予算決算委員会を閉会いたします。

10時22分 閉会

裾野市議会 予算決算委員会

令和5年12月11日（金）

13時22分 開会

○委員長（杉山茂規） ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。本日の会議は、先の本会議において本委員会に付託となりました議案についての審査を行います。なお、付託されました議案は11月30日開催の当委員会において分科会を設置し、それぞれ審査をいただきました。第94号議案から第100号議案について を議題といたします。はじめに、第94号議案 令和5年度裾野市一般会計補正予算（第8回）の内の関係部分について、総務分科会における審査の報告を求めます。総務分科会委員長。

○総務分科会委員長（勝又利裕） 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、総務分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要を報告いたします。

分科会は去る12月1日、委員7名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて、慎重な審査を行いました。

詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただき、以下、概要について報告いたします。

「第94号議案 令和5年度裾野市一般会計補正予算（第8回）」の内の関係部分について、報告いたします。

まず、歳入関係です。総務部財政課の審査では、委員から、1億9,000万円超の財政調整基金繰入について、財政調整に係る部分と経常経費の部分との区分けはできているのかとの質疑があり、当局より、国、県への償還金が1億3,093万2,000円で、その差額が調整部分となっているとの答弁がありました。また、人事院勧告の影響以外での財政調整基金の繰入の内容はどの質疑があり、当局より、子ども子育て支援給付金、教科書改訂などが含まれているとの答弁がありました。

その他、国有提供施設等所在市町村助成交付金、女性活躍のため寄附金の内容などについて、質疑・答弁がなされました。

市長戦略部戦略推進課の審査では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、物価高騰対策としての充当先選定の内容について質疑・答弁がなされました。

次に、歳出関係です。総務部関係では、人事課の審査で、委員から、会計年度任用職員の人件費で講師や一般職の減額は、人が足りなかったのかとの質疑があり、当局より、当初フルタイムでの雇用を予定していたが、本人の意向

も踏まえたパートタイムでの雇用になったことなどによるとの答弁がありました。また、人事院勧告による改定分は事務の効率化等でカバーする考えであるかとの質疑があり、当局より、業務改革課で ICT 化を進めている。目に見えた効果には時間がかかるが、事務の効率化等による時間外の縮減についても通知しており努力中であるとの答弁がありました。

その他、時間外勤務手当の増額要因、人事院勧告以外での人件費補正の要因、講師の賃金などの待遇、育児休業の取得などについて質疑・答弁がなされました。

公共施設経営課の審査では、委員から、消費生活センター、包括支援センター、自立支援センターを旧駅西事務所へ集約する効果とスケジュールについて質疑があり、当局より、効果については横連携による多面的支援の強化、賃借料の解消、行政機能の集約化などがあり、スケジュールについては令和 6 年 4 月の開所を予定しているとの答弁がありました。また、本庁舎の照明器具 LED 化のリース契約について今後の展望はとの質疑があり、当局より、本庁舎で検証を行い他の公共施設においても一括して LED 化を進めていくとの答弁がありました。

その他、公共施設 LED 化について公共施設等総合管理計画との整合性、本庁舎照明器具の LED 化工事に係る市民への影響、旧駅西事務所へ 3 つのセンターを集約する議論の経過、市民への周知、それぞれの相談に対するプライバシーの配慮などについて、質疑・答弁がなされました。

次に、議会事務局の審査では、議員手当補正の説明を受け、また、環境市民部危機管理課の審査では、財源振替の説明を受けましたが、それぞれに質疑はありませんでした。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見等はありませんでした。

以上が、第 94 号議案の内の関係部分の審査の経過概要であります。

以上が、予算決算委員会に付託となりました議案の内、総務分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。

審査にご協力いただきました皆様に感謝を申し上げまして、総務分科会委員長の報告といたします。

- 委員長（杉山茂規） 総務分科会委員長の報告は終わりました。次に第 94 号議案 令和 5 年度裾野市一般会計補正予算（第 8 回）の内の関係部分、第 95 号議案 令和 5 年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 回）、第 96 号議案 裾野市介護保険特別会計補正予算（第 2 回）について、厚生文教分科会における審査の報告を求めます。厚生文教分科会委員長。
- 厚生文教分科会委員長（増田祐二） 過日の本会議において、予算決算委員会

に付託となりました議案のうち、厚生文教分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要を報告いたします。

分科会は去る 12 月 5 日、委員 6 名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて、慎重な審査を行いました。

詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただき、以下、概要について報告いたします。

はじめに「第 94 号議案 令和 5 年度裾野市一般会計補正予算（第 8 回）」の内の関係部分について、報告いたします。

まず、歳入関係です。教育部生涯学習課の審査で、スポーツ推進基金利子の増額補正の説明に対して、増額理由について質疑があり、基金の運用が債券となったことによる運用益である旨の答弁がありました。

健康福祉部健康推進課の審査で、市単独で実施していた歯科検診が国庫補助対象事業であった旨の説明に対して、判明した経緯といつから対象になるかとの質疑があり、当局より、令和 5 年度の補助申請の際に対象を確認し該当することが判明し、令和 2 年度から制度があるとの答弁がありました。

健康福祉部幼稚園・保育園課の審査で、病児対応型病児保育事業について御殿場市民の園児が同条件で施設を利用できることに伴う負担金歳入が増加したとの説明に対して、積算根拠の質疑があり、年間 100 人弱を見込み按分した結果である、との答弁がありました。

次に、歳出関係です。教育部生涯学習課の審査で、スポーツ推進基金の使途及び残高に関する質疑があり、国体等の大規模な大会に充てるとしており、令和 5 年度末見込みで 34,512,255 円である、との答弁がありました。

鈴木図書館の審査で、電気料の単価増による増額補正の説明に対して、当初予算の想定との差異について質疑があり、令和 4 年度実績からの想定を上回った、との答弁がありました。

教育総務課の審査で、物価高騰に対応し給食の賄材料費を増額するとの説明に対して、対象期間や展望に対する質疑があり、補正は 1 月から 3 月までを対象とし、給食費の改定なども含め今後状況を見ながらの対応になる、との答弁がありました。

学校教育課の審査で、部活動の地域移行に向けた NPO 法人立ち上げを進めるため部活動コーディネーター配置をするための増額補正の説明に対して、人材や活動などの詳細への質疑があり、人員の配置は 1 名、時間給 1,500 円、132 時間以上、元教員で部活動指導経験がある人であり、これから選定する。活動は、年度内の NPO を目指し、教育委員会や関係団体との連絡調整をする、との答弁がありました。また、小学校教科書改訂に伴う指導用教材の購入の増額補正の説明に対して、2 月ではなく 12 月で補正計上する理由の質疑があり、

指導用教材であり余裕を持って準備するため、との答弁がありました。

健康福祉部関係です。健康推進課の審査で、寄附により購入する骨密度測定器の決定経緯や活用方法等について質疑があり、寄附者希望の女性活躍に資するものであり、通常は福祉保健会館に設置し、相談事業等で持ち運び使用する、との答弁がありました。

子育て支援課の審査で、子ども家庭相談支援事業における電話代の増額補正の説明に対して、補正で対応する理由に対して質疑があり、南児童館を参考にしたもの相談業務に関連する使用で見込みを上回ったため、との答弁がありました。

以上が、第94号議案の内の関係部分の審査の経過概要であります。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見等はありませんでした。

次に「第95号議案 令和5年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）」について、報告いたします。

国保年金課の審査で、システム改修委託に係る増額補正との説明に対して、スケジュールに関する質疑があり、12月中に委託する必要があり本補正可決後に直ちに委託することで対応可能、との答弁がありました。

質疑終了後、賛否に関する意見はありませんでした。

次に「第96号議案 令和5年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第2回）」について、報告いたします。

介護保険課の審査で、会計年度任用職員報酬の増額補正の説明に対して、300万円の積算根拠に関する質疑があり、会計年度任用職員1人分180万円、認定調査員120万円である、との答弁がありました。

質疑終了後、賛否に関する意見はありませんでした。

以上が、予算決算委員会に付託となりました議案の内、厚生文教分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。

審査にご協力いただきました皆様に感謝を申し上げまして、厚生文教分科会委員長の報告といたします。

- 委員長（杉山茂規） 厚生文教分科会委員長の報告は終わりました。次に、第94号議案 令和5年度裾野市一般会計補正予算（第8回）内の関係部分、第97号議案 令和5年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第4回）、第98号議案 令和5年度裾野市水道事業会計補正予算（第3回）、第99号議案 令和5年度裾野市下水道事業会計補正予算（第3回）、第100号議案 令和5年度裾野市簡易水道事業会計補正予算（第2回）について、産業建設水道分科会における審査の報告を求めます。産業建設水道分科会委員長。

○産業建設水道分科会委員長（土屋主久） 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、産業建設水道分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要を報告いたします。

分科会は去る12月4日、委員6名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて、慎重な審査を行いました。

詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただき、以下、概要について報告いたします。

はじめに「第94号議案 令和5年度裾野市一般会計補正予算（第8回）」の内の関係部分について、報告いたします。

歳入関係については、質疑がありませんでした。

次に歳出です。建設部関係では、駅周辺整備課の審査で、委員から、「土地購入により補償費が圧縮できるとのことだがどのようなことか」との質疑に、当局より、「もともとの移転補償費の見込み額は5,500万円だが、換地時に土地を購入する場合、取り壊し工事費のみの補償となるので、事業費が4,500万円に圧縮できる」との答弁があり、「12街区の整備の詳細は」との質疑に、「産業振興部と事業者と協議しコインパーキングの設置を調整している」との答弁がなされました。

都市計画課の審査では、委員から、「ブロック塀等の耐震改修促進事業分と同緊急輸送路分が減になっているが、これは、これまでの改修で補強ができていくということか」との質疑に、当局より、「緊急輸送路分が1件、通常ブロック塀改修分4件を見込んでいたが、申請件数がそこまで至らなかった」との答弁あり、「緊急輸送路で補強が必要な箇所は何箇所か」との質疑に、「緊急輸送路のブロック塀箇所は平成7年から8年の調査時点では51か所だったが、これまでに30か所が改修されたので21か所となった。」との答弁あり、「危険箇所について地主は知らない状況か」との質疑に、「地主には平成7～8年頃に県が個別に案内しているが、忘れていたことも考えられるので、今後、PRに努める」との答弁があり、「浄化槽清掃手数料について、政策空き家分も入居者が負担していたのか。」との質疑に、「令和4年3月に政策空き家として募集を停止したので、空き家分は市が負担することとした。」との答弁がなされました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、委員から、賛否に関する意見はありませんでした。

以上が、第94号議案の内の関係部分の審査概要であります。

次に「第97号議案 令和5年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第4回）」について、報告いたします。

建設部駅周辺整備課の審査では、歳入について、委員から、「都市構造再編

集中支援事業費補助金の未申請分を補助申請することだが、どのような経緯で申請することとなったのか」との質疑に、当局より、「都市計画課において立地適正化計画の改訂を予定していたが、来年度以降に先送りしたので駅周辺整備事業に国費 650 万円充当するもの」との答弁があり、「寄附金が 5 億 5,999 万 9 千円となっているのは何か枠があつてのことか」との質疑に、「今回の寄付は 5 億 6 千万円となるが、予算に千円計上されているので、5 億 5,999 万 9 千円の補正となる」との答弁がなされました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、委員から、賛否に関する意見はありませんでした。

以上が、第 97 号議案の審査概要であります。

次に「第 98 号議案 令和 5 年度裾野市水道事業会計補正予算（第 3 回）」について、報告いたします。

水道部上下水道経営課及び上下水道工務課の審査では、委員から、「水道の法定福利費を減額している理由は」との質疑に、当局より、「人事院勧告による給与改訂であり人事課の試算に基づき計上」との答弁があり、「旅費の増額理由は」との質疑に、「事務所の引っ越しで通勤手当が増額になったため」との答弁がなされました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、委員から、賛否に関する意見はありませんでした。

以上が、第 98 号議案の審査概要であります。

次に「第 99 号議案 令和 5 年度裾野市下水道事業会計補正予算（第 3 回）」について、報告いたします。

水道部上下水道経営課及び上下水道工務課の審査では、質疑はありませんでした。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、委員から、賛否に関する意見はありませんでした。

以上が、第 99 号議案の審査概要であります。

次に「第 100 号議案 令和 5 年度裾野市簡易水道事業会計補正予算（第 2 回）」について、報告いたします。

水道部上下水道経営課及び上下水道工務課の審査では、委員から、「修繕箇所は何か所を見込んでいるのか」との質疑に、当局より、「令和 2 年度までの 3 年間の実績より、今後の漏水などの修繕として 2 か所を見込んでいる。」との答弁がなされました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、委員から、賛否に関する意見はありませんでした。

以上が、第 100 号議案の審査概要であります。

以上が、予算決算委員会に付託となりました議案の内、産業建設水道分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。

審査にご協力いただきました皆様に感謝を申し上げまして、産業建設水道分科会委員長報告といたします。

○委員長（杉山茂規） 産業建設水道分科会委員長の報告は終わりました。これより、本7議案について分科会委員長報告に関する質疑討論採決を行います。

なお、討論を発言される方におかれましては、討論の詳細については、本会議でお願いいたします。

はじめに、第94号議案 令和5度裾野市一般会計補正予算（第8回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。次に、第95号議案 令和5度裾野市国民健康保険特別会計予算補正予算（第3回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。次に、第96号議案 令和5年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第2回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。次に、第97号議案 令和5年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第4回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。次に、第98号議案 令和5年度裾野市水道事業会計補正予算（第3回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規悟） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。次に、第99号議案 令和5年度裾野市下水道事業会計補正予算（第3回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。次に、第100号議案 令和5年度裾野市簡易水道事業会計補正予算（第2回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託された議案に係る審査はすべて終了いたしました。来る12月13日の本会議で委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。本委員会を閉会いたします。

13時46分 閉会

裾野市議会 予算決算委員会総務分科会（委員会）

令和5年12月1日（金）

9時00分 開会

○委員長（勝又利裕） ただいまから、予算決算委員会総務分科会及び総務委員会を開会いたします。本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第94号議案 令和5年度裾野市一般会計補正予算（第8回）の内の関係部分、及び本委員会に付託されました第84号議案 裾野市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正することについて、第85号議案 裾野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正することについて、第86号議案 裾野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて、第87号議案 市長の期末手当の特例に関する条例の一部を改正することについて、第88号議案 裾野市職員の給与に関する条例の一部を改正することについて、第89号議案 裾野市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正することについて、第91号議案 裾野市学習、集会等供用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正することについて、第93号議案 静岡県市町総合事務組合規約の変更について の審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。その他の議案は、討論、採決を関係各部、課すべて一括して行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） ご異議ありませんので、そのようにいたします。ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に、簡潔をお願いいたします。次に、分科会外委員及び委員外議員の発言の許否について、お諮りいたします。質疑、意見について、分科会外委員及び委員外議員から発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（勝又利裕） ご異議ありませんので、そのようにいたします。なお、分科会外委員及び委員外議員の発言は、本委員の発言終了後といたします。また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

総務部

- 委員長（勝又利裕） ただいまから、総務部関係の審査を行います。総務部長の総括説明を求めます。総務部長。
（総務部長、説明）
- 委員長（勝又利裕） 総括説明は終わりました。

財政課（第 94 号）

- 委員長（勝又利裕） はじめに財政課の審査を行います。第 94 号議案の内の関係部分の審査を行います。財政課長の説明を求めます。財政課長。
（財政課長、説明）
- 委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。則武委員。
- 委員（則武優貴） 寄附金の振り分けに関しては寄附者との協議の上で決定するのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 財政課長。
- 財政課長 寄附のまず目的を伺います。目的に沿ったものであれば、そこまでの協議はしておりません。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 21 ページですけれども、明治安田生命様からの寄附金。庁舎管理費への充当先になっていきますけれども、この辺りの経緯だとかお伝えください。
- 委員長（勝又利裕） 財政課長。
- 財政課長 寄附の目的の中で介護、認知症対策というところもございましたので、庁舎へお見えになるお客様へのための車椅子の購入に充てさせていただきたいと、詳細につきましては担当課の方でお答えの方をさせていただきます。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 財調の繰入金のところですが、総額で 1 億 9 千万円というところの中で、暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。井出委員。
- 委員（井出悟） 今回 1 億 9 千の財政調整基金の繰り入れに対して、財政調整に係る部分と経常経費で必要な部分の区分けと言うのは今回していらっしゃるでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 財政課長。
- 財政課長 国や県への償還金、これの合計につきましては 1 億 3,093 万 2 千円を積算しております。ということで、この差額分にあたるものが調整にあた

ると、それから当然、今回増減ございますので、厳密に計算の方まではこの場ではちょっとお答えできないんですが、国県の償還金については積算の方をしてあります。

- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 調整以外のものが1億3千万ですよ。中にはおそらく今回の人勧の部分が入っていると思うんですけど、そういう部分について行財政構造改革の取組、当然見直しが必要なタイミングになってくるはずなんだけれども、今回そのような議論で、例えば歳出でこういう改善をしなければいけない、歳入出でこういう改善をしなければいけない、もしあるんだったら教えて下さい。
- 委員長（勝又利裕） 財政課長。
- 財政課長 暫時休憩を。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。財政課長。
- 財政課長 補正予算の査定の中で特別職より見直せるものは見直すということで、指示の方は出ております。
- 委員長（勝又利裕） 他に。三富委員。
- 委員（三富美代子） 人勧の影響以外の部分でこの取り崩し額、これの財源不足となった一番の要因というのはどんな風に捉えていますか。
- 委員長（勝又利裕） 財政課長。
- 財政課長 暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。財政課長。
- 財政課長 人事院勧告の他に子ども子育て支援給付金、教科書改訂ですとか、そういった歳出要因の方もございますので、そういったものが含まれているということでございます。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 15 ページの国有提供施設等の交付金の関係なんですけれども、国の方の算出方法が変わっているんですかね。交付金が増額になっているというのは。
- 委員長（勝又利裕） 財政課長。
- 財政課長 国の方の算定につきましては、変わっていないというふうに考えております。ただし、こちらの予算措置に対して国の方が金額を確定させてきたというところの差額分を今回補正しております。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 対象となっている箇所というのは変動していませんよね。

- 委員長（勝又利裕） 財政課長。
- 財政課長 変わっていないと思います。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 算出方法も変動もなく、対象箇所もかわっていないというところで予算の見通しとのずれが生ずるというはどういうことになりますか。
- 委員長（勝又利裕） 財政課長。
- 財政課長 暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。財政課長。
- 財政課長 国の方の施設については償却により減っていると。ただし、そこまでは予算措置で計上出来ていないので、今回その分を補正させて頂いたものです。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 21 ページ寄附金のところですけど、ファンケルクラシックさんが女性活躍のためのとおっしゃいました。具体的に女性活躍はどういうものというのありましたでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 財政課長。
- 財政課長 暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。財政課長。
- 財政課長 ファンケル様の方が女性を対象とした事業も行っている中で女性活躍ということで載っております。充当先は健康推進課の方の備品の方に充てさせていただきますが、詳細につきましては担当課の方でお答えさせていただきます。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 財政調整基金繰入金の件で給付金に充てるとおもうんですが、例年これほどの償還金というのは発生するものなんでしょうか。15 事業の償還金で、金額も金額で。
- 委員長（勝又利裕） 財政課長。
- 財政課長 例年比較はちょっと難しいとは思いますが、今年度も新型コロナウイルスワクチン接種負担金が接種率によって差額が生じるという部分がございますので、昨年もこういったものはございました。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 主にはコロナ関係で他に特筆するようなものの償還金は別になかったということよろしいですか。

- 委員長（勝又利裕） 財政課長。
- 財政課長 償還金1億3千万円のうち、6,400万円、半分がワクチン接種にあ
たっております。その他自立支援給付金の方が3,000万円、詳細につきましては
はそれぞれの担当課の方でお答えさせていただきたいと思ます
- 委員長（勝又利裕） 他にありますでしょうか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で委員の質疑を終わります。次に、分科会外委員の
質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で、第94号議案の内の関係部分に関する質疑を終
わります。これより第94号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛
否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありませんか
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で第94号議案の内の関係部分に関する意見を終わ
ります。
以上で財政課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時23分 休憩

人事課（第94号）

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。次に人事課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクを使用願います。第94号議案の内の関係分、第84号議案から第88号議案及び第93号案の審査を行います。はじめに第94号議案の内の関係部分の審査を行います。人事課長の説明を止めます。人事課長。

（人事課長、説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。岡本委員。

○委員（岡本和枝） 講師とか一般職の減額がでているんですけども、これは人が足りなかったことに繋がっているんですか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 人が足りなかったというよりも、実際に雇用していた方の雇用条件とかが、当初はフルで想定していたものが、申込者の状況等によってパートタイムに変更したりというかたちで実績として支出する見込みが無くなったというところがございます。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） フルかパートは本人の意向でそういうふうになっているんですか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 こちらから人員を募集する際に、前提としてはフルで募集をしておるところなのですが、どうしても人が足りない部分につきましては本人の意向を汲んだ採用というところも柔軟に対応しているところがございます。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 時間外勤務手当の内容はどういう事なのでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 6月の災害の関係でございまして、9月の補正の時には振替等のことがあったものですから、額が確定していなかったものですから、その辺のものが確定したというところが凡そ200万円ほどございます。それから具体的には社会福祉総務費で人件費につきまして時間外につきまして若干実績として時間外が延びてしまっていると、そこを150万円程増額の計上をしております。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 社会福祉総務費ところが延びている原因は何か特徴的なもの

のはあるんですか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 1名今年配置を減らしております。障がい福祉課と社会福祉課というものが一つになりまして総合福祉課になったんですが、トータル1名減らしているというところがありますので、その辺の影響もあるのかなというふうに考えております。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出悟） 今回84から88で改訂影響があるじゃないですか。それについて織り込んでいくなかで、職員の作業効率の向上だとか、そういう部分というのは議論していることはありますか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 業務改革課が新しく出来まして、ICT化等々を進めている最中でございます。まだまだ、効果が出るにはちょっと時間がかかるかと思えますけれど、効率化に絡んで時間外の縮減に関しましては所属長に対しまして事務の執行の効率に伴う時間外の削減をしてくれというふうな通知を出したところでございます。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出悟） 遡及での反映だと思うんですけど、全体として賃金制度改善分の部分をしっかり生産性でカバーしていくというような取り組みは進んでいるとの認識で良かったですか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 鋭意努力中でございます。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） ~~給与費明細書のところの一般職のところの説明があったんですけども、上半期実績を基にしている補正、ありますけれど、人勧以外で例えば職員が、欠員の状況があつての減額補正で対象となったかというの~~はどれくらいあるんでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開します。三富委員。

○委員（三富美代子） 先ほどの質疑は取消します。人勧以外の影響で一番要因の中で大きなものはどんなものがありますか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 職員の年度途中の退職によるものが大きな原因の一つと考えております。

○委員長（勝又利裕） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 61ページの講師が290万減額になったとおっしゃったん

ですけど、このところを詳しく説明して頂けますか。

- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。内藤委員。
- 委員（内藤法子） 先ほどの質問なのですけれども、講師の枠をとったんですけれども、結果的に採用が無かったと。人事課の方では何かその、例えばもうちょっと待遇を良くするとかなにか工夫とかは出来なかったんですかね。実際、現場は人が足りないもので。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 講師の給料面につきましては規則の方で制定されております。こちらにつきましては近隣等々を鑑みただけで設定してございますので、今後につきましては処遇改善が出来る部分につきましては引き続き検討してまいりたいと思っております。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 今後処遇改善する余地があるというふうに理解して良いですか。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 のちほど説明させて頂くんですが、人事院勧告が給料表の改定の影響がございます。この影響が会計年度任用職員にも及ぶことになると思います。そうしますと必然的に処遇改善につながるというところになると思っております。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 一般職の給与費のところ、説明の中で育児手当と、予算と言いますか、よりも実績が少なかったというご説明があったんですけれども、その辺のところというのは人事課として想定と違う、どういう状況だったかわかれば教えて下さい。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 育児休業者の給与につきましては、当初予算におきましては全て休業中ではなく在職しているという前提で当初予算を計上してございます。なぜかという急遽育児休業を取りやめて、
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。人事課長。
- 人事課長 育児休業者につきましては勤務実績に応じて給与につきましては補正毎に減額をしてございますので、その実績の積み重ねが今回の減額補正に繋がっているものでございます。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 人事課としましては、育児休暇を取りやすい体制は整えて

いるということによろしいですか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 育児休業につきましては取りやすい環境を整えるように常に努力しているところでございます。

○委員長（勝又利裕） 浅田委員。

○委員（浅田基行） 時間外手当のところで社会福祉費のところ、残業の150万を見込んでいます。理由としては1名減という話がありました。残業と言いますと負担が大きくなるものですから、補充が出来るならそれに越したことはないと思うんですけど、人事課としてその辺をどういう風に充てようか計画があれば教えて下さい。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 来年度の人事配置につきまして、検討が始まっているところであります。来年度の補充につきましては時間外勤務、それから職員の聞き取り調査等々を行った中で総合的に判断してまいりたいと思っております。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出悟） 給与改定表のなかの会計年度任用職員については人勧の部分が入っていないんですよね。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 その通りでございます。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開します。委員の質疑を終了します。分科会外委員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の質疑を終了します。以上で第94号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第94号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で、第94号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

人事課（第84号～第88号）

○委員長（勝又利裕） 次に第84号議案から第88号議案の審査を行います。人事課長の説明を求めます。人事課長。

（人事課長、説明）

- 委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。井出委員。
- 委員（井出悟） 87号で伺います。今回調整をするんですけれども、そもそもこの特例条例の必要性というのを議論されたか。その辺の情報があれば教えてください。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 市長からの発意によるものでございます。私共がそれに関して特別議論したということはありません。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 今回特例条例の結果で改定3,561万7千円に結果納まっていると思うんですけれども、こういう部分について改定影響の本来の姿と特例条例が効いた部分というか姿に対して、人事課として、例えば人件費とか効率だとか、そういう部分の評価っていうのは正しく行われていますか。暫時休憩を。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。人事課長。
- 人事課長 人件費が上がってしまうことに対する認識につきまして、総人件費の削減という観点から色々考えなければいけないところがあると思っております。下半期につきましては更なる時間外の縮減を各所属長に伝達したところでございます。来年度につきましても当初予算の話になりますけれども、時間外勤務手当につきましては更に減額して計上する予定でおりますので、色々な形で人件費の削減につきましては検討してまいりたいと思っております。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 87号議案のような手法を使って人件費を下げるべきではないんじゃないかと感じるんですけれども何かお考えがあれば、もしなければ伝えておいて下さい。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 伝えておきます。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 人事院勧告で3,500万円ほどアップ。人事課として止むを得ない部分もあるけれど、人事課としてこれからやらなければならぬことってあるようでしたら教えてください。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。人事課長。
- 人事課長 会計年度任用職員も含めた全体の人件費として更に色々削減でき

るものにつきましては、削減する必要があるかと思っております。ただ一方で人事院勧告による影響につきましては地方公務員として致し方ないことがあるようなところもございますので、それ以上の削減が出来るような形で何等か考えていきたいと思っております。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 職員の方も生活をされている、よく言われる地域経済とかを考えたときに削減だけではない見方もこれからは大事になってくるのかなとおもうんですね。是非その点も入れてもらいたいと思います。第 88 号議案に関連して会計年度任用職員のところでお聞きします。先ほども出ましたけれども、国の方は今年の 4 月に遡って対応したほうが良いよと、義務付けじゃないけれども。という風に言っているんですけども、どうして来年度からになってしまったんでしょうか。遡っての支給にはならなかった理由は何ですか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 人事院勧告の遡及適用につきましては、プラスの場合とマイナスの場合両方がございます。今回はたまたまプラスになったからこういう議論になっているかと思うんですけど、マイナスになったときには遡及しないかと言うと、そういうかたちにはなるのではないかと思っております。年度当初の雇用契約という大前提もございますのでその辺を重く見て来年度からの改定と。今年度におきましてはそうしたことでございます。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 会計年度に対して県とか近隣の対応はどうですか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 県内、遡及する団体は無いという風に聞いております。

○委員長（勝又利裕） 他は無いですか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で第 84 号議案から第 88 号議案に関する質疑を終わります。

人事課（第 93 号）

○委員長（勝又利裕） 次に第 93 号議案の審査を行います。人事課長の説明を求めます。人事課長。

（人事課長、説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で第93号議案に関する質疑を終わります。以上で、人事課の質疑を終わります。暫時休憩します。

9時59分 休憩

公共施設経営課（第94号）

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。次に公共施設経営課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクを使用願います。第94号議案の内の関係分及び第89号議案の審査を行います。

はじめに第94号議案の内の関係部分の審査を行います。公共施設経営課長の説明を止めます。公共施設経営課長。

（公共施設経営課長、説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。則武委員。

○委員（則武優貴） 27ページで事務所集約の件です。集約先の容量は間に合っていますか。

○委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。

○公共施設経営課長 容量につきましては充分間に合っています。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） LED化について伺います。期待される効果について職員の業務軽減を挙げておりましたが、要はリース会社が管理してくれるからということで間違いないでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。

○公共施設経営課長 おっしゃるとおりです。蛍光灯の交換、修繕が発生した場合の契約等の事務が軽減されると考えております。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） 今後のLED化の展望はありますか。

○委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。

○公共施設経営課長 今回、本庁舎で検証を行ったのち、残りのすべての公共施設に関して一括LED化を、公共施設経営課を中心として実施したいと考えています。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） 他の公共施設も今後検討されるということだったんですけど、考えは管理棟などのLED化なのか、テニスコートみたいなナイター照明も検討範囲かどうか教えて下さい。

○委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。

○公共施設経営課長 管理棟の施設内部のみならず、公園それから屋外照明等を含めたもの全てを考えております。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

- 委員長（勝又利裕） 再開します。井出委員。
- 委員（井出悟） LEDの検証は今後一括という話ですけど、公共施設管理計画で統合だとかが必要な部分というのはどういうふうに捉えていますか。
- 委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 ただいまご指摘のとおりリース期間は10年と設定しておりますので、この10年間に統廃合を予定されている施設につきましては対象から除外することを考えております。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 総合管理計画で30年30%なんだけれども、暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。井出委員。
- 委員（井出悟） 総合管理計画で行う削減の道筋がたっていない中でのLED化のリース契約をどのようにしていくのですか。
- 委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 公共施設等総合管理計画の進捗に遅れや支障が生じないよう十分に検討して適用を決めていきたいと考えております。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 27ページです。3つの相談センターを集約することによってどのような効果が生まれているんですか。
- 委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 面積又コストに効果があります。横連携、行政機能の集約化の取組に寄与するものと考えております。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 補正後のスケジュールはどのように考えていますか。
- 委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 3つのセンターを年度内に移転をいたしまして、正式な開設は令和6年4月を予定しております。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 通信運搬費として55万円計上されました。これは国民生活センターのPIO-NETと思っています。PIO-NETに専属のパソコンがかなり老朽化されているんですけど、それはこれには入っていない。
- 委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 今回の移設費用につきましては、通信環境の移設費用のみであり、機器の更新費用は含まれておりません。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。

- 委員（内藤法子） 消費生活センターの通信環境だけでお金が足りて、あとの2つの事業所は今ある機器でOKということなんですね。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 今回の補正予算に含まれている内容は引っ越し代のみとなります。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 公共施設の主旨と目的は良いんですけど、市民への周知、それぞれの3か所に関わる市民はどの程度周知が出来ているのか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。総務部長。
- 総務部長 周知については4月から本設になりますので、今後庁内調整を図っていきます。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） LED化のリース事業が10年と聞きました。事業者が10年間の間に倒産したとか、そういうときのためはどうなるんですか。
- 委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 リース会社が万が一破綻した場合等の対応でございますが、一般的には他のリース会社に権利が移管しまして、リース継続自体は継続されるものということが一般的と確認しています。また、照明器具は既に改造済みで照明自体も中古となりますので、撤去を求められるようなこともないというふうに考えております。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 一般的にはという回答でしたけれど、契約上の約款にそれはうたわれているのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 その内容につきましても約款の方に確実に明記するように考えております。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 現在のそれぞれの面積というか、それが幾らで、それがこんなふうになりますよという数字はありますか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 各施設の床面積につきましては把握出来ておりません。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 3つの交流センターが集まるんですけども、市民の方が

相談に行ったときに直接それぞれの窓口へ、プライバシーを尊重されながら行けるようなシステムになるのでしょうか。

- 委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 議員ご指摘のとおり、それぞれの相談につきましては様々な事情を抱えた方がいらっしゃいますので、それぞれのプライバシーに十分配慮した対応を考えていきたいと考えています。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） LED化のリース事業なんですけれども、一般競争入札をされるということなんですけれども、LED化のリース事業に対応するリース会社というのは沢山あるのですか。
- 委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 過去の実績を見ますと複数の会社がこのような事業に応募していることを確認しています。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 実際に工事をするのは地元の事業者とか、約束みたいなものはあるのですか。
- 委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 公募の仕様書の中に地元経済のためになるべく地元業者を活用することという条文を盛り込んでございます。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） この方式を静岡県でも導入されているところがあると伺ったんですけど、それは何処が導入されているのですか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 県内での採用実績につきましては現在把握していません。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 債務負担の限度額1,300万円に設定していて、来年の1月9日に入札なんだけど、これってどういうことでしたっけ。暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。井出委員。
- 委員（井出悟） 今回の債務負担行為11年なんですけれども、令和6年1月に一般競争入札をするということなんですけど、債務負担の限度額を示すことによって一般競争入札への影響だとか、そういうことは無いのですか。
- 委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 契約に関しての影響は無いと考えております。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。

- 委員（井出悟） この価格の提示がよく言う事前の価格、事前価格というかたちにはならないということで良かったですか。
- 委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 ならないと考えています。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 3つが一緒になるというお話で、消費生活の方は1階、水道局が玉突きと言う状況でこれはあるかと思えます。公共施設経営課としては借家と言う部分である部分、ただ、関係部署、関連部署と、3つが一緒になるメリットって話はあったんですけども、当然関係部署、自分とこっていうのは市民にとってどうっていうことも考慮して話あったかと思っています。決定した、連携した課との、決定した経緯を、あれば教えて下さい。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。総務部長。
- 総務部長 今回の施設集約につきましては駅西事務所をまず本庁に動かすというところが発端で始まったところになっております。そのあとあの空白のスペース、裾野市が持っているのもので何か活用できないかということのを庁議等で議論したうえで市民の相談を集約したセンターとして利用したいというのが庁議等で議論された結果となっております。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 585基がLED化になるということで、これは庁舎内のすべてがLED化になるという解釈でよろしいですか。
- 委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 585基を交換することによってすべてLED化が完了すると考えております。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 100%で良いですか。
- 委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 基本的には100%LED化することを考えています。
- 委員長（勝又利裕） 以上で委員の質疑を終了します。分科会外委員の質疑はありますか。土屋委員。
- 分科会外委員（土屋主久） 先ほどプライバシーの関係が出ました。生活困窮者とか多重債務者の相談コーナーを集約するということになると、そこに困っている方が集まってくる、それがまちの中にあるっていうことは、市民が判ってしまうわけですね。その辺はどのように考えたかお伺いしたいと思います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

- 委員長（勝又利裕） 再開します。総務部長。
- 総務部長 現況の相談スペースの所在地と比較してあまり変化はないかというふうには思っておりますが、プライバシーの確保というものには注意するように担当部署の方にも申し伝えたいと思っております。
- 委員長（勝又利裕） 土屋委員。
- 分科会外委員（土屋主久） 集約ということなんで、本庁舎の中で色々な相談がある場合には一般市民に紛れてしまいますので全然プライバシーは守られていくと思うんです。僕は守られていないと思うんで、これは是非検討をしていったほうが良いのではないかということでご意見を申し上げます。
- 委員長（勝又利裕） 増田委員。
- 分科会外委員（増田祐二） 現段階での担当課ごと所管が違う部分もありますので、今の段階での事務の区分はどういう風になっていますか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 公共施設経営課は移転等の部分を所管しておりまして、消費生活センターは産業観光スポーツ課、生活自立センターは総合福祉課、地域包括支援センターは介護保険課がそれぞれ個別の事務を行っております。
- 委員長（勝又利裕） 増田委員。
- 分科会外委員（増田祐二） 引っ越しに関する事務区分、現在引っ越し、暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。増田委員。
- 分科会外委員（増田祐二） 今の段階で移転に伴う事務の部分と業務の開始に伴う事務の部分に関して担当課との調整、事務の区分はどのようになっていますか。
- 委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 担当課と公共施設経営課との事務の区分でございます。移転先のレイアウトにつきましては福祉部局と産業部局と複数の課が交わることから公共施設経営課が中心となりまして現在の自立支援センター、包括支援センター、消費生活センターの担当者と綿密に打ち合わせを行いながらレイアウト等の決定を行い最終的に所管課の確認を得るような流れを考えております。
- 委員長（勝又利裕） 増田委員。
- 分科会外委員（増田祐二） 市民が利用する開設は4月1日とのことですが、庁内での引き渡しの日程の目途はありますか。
- 委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。

- 公共施設経営課長 庁内の目途でございますが、引っ越しにつきましては2月末頃に実施をして、様々な準備を踏まえまして正式開設を4月にしたいという風に考えております。
- 委員長（勝又利裕） 賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） LED化の方です。庁内全部という話でしたけれど、議場も含まれますか。
- 委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 議場も含めて交換します。
- 委員長（勝又利裕） 賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） 入札後になると思いますが工事のスケジュール、庁舎全体の、市民に影響のない期間なのかの確認をさせて下さい。
- 委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 工事の予定でございますが、年度内を予定してありますけれど、議会等に影響が無いスケジュールを調整するよう考えております。
- 委員長（勝又利裕） 賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） 全体を通して市民の来庁に影響がないような工事スケジュールも検討されていますか。
- 委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 市民等に影響が無いよう工事の施工時間を平日の5時15分以降、また、土曜、日曜日の時間を使うことを想定しております。
- 委員長（勝又利裕） 他はよろしいですか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 分科会外委員の質疑を終了します。以上で第94号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第94号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で、第94号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

公共施設経営課（第89号）

- 委員長（勝又利裕） 次に第89号議案の審査を行います。公共施設経営課長の説明を求めます。公共施設経営課長。
（公共施設経営課長、説明）
- 委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませ

んか。井出委員。

- 委員（井出悟） 裾野市民文化センターの今の現状を踏まえた改正ということ
でよろしかったですね。
- 委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 市民文化センターも含むものと考えております。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 目的は効果的かつ効率的に達成するための適用除外要綱じゃ
ないですか。そうすると今回はどちらかと言うと効率的とか効果的とは別に、
別な事由だと思うので、そこを敢えて、例えば文化センターとか個別の施設名
で限定しなかった理由がもしあれば教えて下さい。
- 委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 当市の指定管理施設は他にもございまして、このような
事案と言うのは他の指定管理施設に対しても発生する可能性があると考え条
例としてすべての施設に適用できるよう改正するように考えております。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 予期しない事由ってあるんですけど、こういう判断はど
こかにうたうんですか。ガイドラインというようなもの。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 具体的な事例を列記することが困難だと考えておるので、
個別の取扱い等は策定する予定はございません。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） あくまで市長の判断で処理されることだと思えますけど、
判りました。こういう場合、修繕のために一部休業というかたちになるとおも
うんですけど、そういう場合、損失補償みたいなものっていうのは発生する
んですか。その間の委託料はどんな風に。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 これから新たに契約する場合につきましては契約の中に
そのような条件を予め踏まえられていると思いますが、契約後に予期しな
かった事態が発生した場合には、その都度協議をするものと考えております。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 実際にやっている事業者の方に引き続きと言うことで新た
にお願い、その事業者が辞退をするようなケースも考えられませんか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。公共施設経営課長。

○公共施設経営課長 今回の特例規定はあくまでも出来る規定でございますので、万が一この交渉で相手先が見つからない場合につきましては、原則とおりに公募を行うこともあると考えております。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 不測の事態が起きたときには、その間だけでも直営に戻してやるほうが良いんじゃないかという意見もあるんですけど、こういうときに直営に戻す論議というのはありましたか。

○委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。

○公共施設経営課長 直営に戻すような論議はございません。

○委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で委員外議員の質疑を終わります。

○委員長（勝又利裕） 以上で第 89 号議案に関する質疑を終わります。以上で、公共施設経営課の質疑を終わります。以上で総務部関係の質疑を終わります。休憩します。

10 時 54 分 休憩

市長戦略部

○委員長（勝又利裕） 再開します。ただいまから、市長戦略部関係の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。市長戦略務部長の総括説明を求めます。市長戦略部長。

（市長戦略部長、説明）

○委員長（勝又利裕） 総括説明は終わりました。

戦略推進課（第94号）

○委員長（勝又利裕） はじめに戦略推進課の審査を行います。第94号議案の内の関係部分の審査を行います。戦略推進課長の説明を求めます。戦略推進課長。

（戦略推進課長、説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。内藤委員。

○委員（内藤法子） 事業選定で庁内で精査したということなんですけど、この他に手を挙げたものにはどんなものがあったんでしょうか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開します。戦略推進課長。

○戦略推進課長 子育て、病院関係、中小企業の利子補給等がございました。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） 学校給食は交付金を使うということで、金額によって令和5年度末までは物価高騰にしっかり対応出来るという判断でこの金額を計上ということでよろしいですか。

○委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。

○戦略推進課長 補正予算等を含めまして算出した結果になりますので、これが令和5年度中、維持できるという風にこちらでは判断をしています。

○委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終了します。

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の質疑はありますか。大橋委員。

○分科会外委員（大橋勝彦） ~~給食費の補正、これをもう少し詳しく説明していただけますか。根拠というか。~~

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩いたします。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。大橋委員。

○分科会外委員（大橋勝彦） 発言取り消します。

○委員長（勝又利裕） 他にどなたか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（勝又利裕） 以上で分科会外委員の質疑を終了します。以上で第 94 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第 94 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（勝又利裕） 以上で、第 94 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で、戦略推進課の質疑を終わります。暫時休憩します。

11 時 07 分 休憩

11時17分 再開

渉外課（第91号）

○委員長（勝又利裕） 再開します。次に渉外課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第91号議案の審査を行います。渉外課長の説明を求めます。渉外課長。

（渉外課長、説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。浅田委員。

○委員（浅田基行） この条例で千福区の集会所が追加になるんですけども、条例に入っているのと入っていない変更点、変化点は。

○委員長（勝又利裕） 渉外課長。

○渉外課長 暫時休憩願います。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開します。渉外課長。

○渉外課長 今回9条交付金を使用して建設するものですから、今回条例の中に千福集会所を入れるというかたちになります。

○委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終了します。

○委員長（勝又利裕） 委員外議員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 委員外議員の質疑を終了します。以上で第91号議案に関する質疑を終わります。

以上で、渉外課の質疑を終わります。以上で市長戦略部関係の質疑を終わります。暫時休憩します。

11時21分 休憩

11時24分 再開

議会事務局（第94号）

○委員長（勝又利裕） 再開します。ただいまから議会事務局の審査を行います。第94号議案の内の関係部分の審査を行います。議会事務局長の説明を求めます。議会事務局長。

（議会事務局長、説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終了します。

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の質疑を終了します。以上で第94号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第94号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で、第94号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で、議会事務局の質疑を終わります。暫時休憩します。

11時26分 休憩

環境市民部

○委員長（勝又利裕） 再開します。ただいまから、環境市民部関係の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。環境市民部長の総括説明を求めます。環境市民部長。

（環境市民部長、説明）

○委員長（勝又利裕） 総括説明は終わりました。

危機管理課（第94号）

○委員長（勝又利裕） 危機管理課の審査を行います。第94号議案の内の関係部分の審査を行います。危機管理課長の説明を求めます。危機管理課長。

（危機管理課長、説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終了します。

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の質疑を終了します。以上で第94号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第94号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 以上で、第94号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で、危機管理課の質疑を終わります。以上で環境市民部関係の質疑を終わります。暫時休憩します。

11 時 46 分 再開

- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。以上で、予算決算委員会総務分科会に割り振られました議案及び総務委員会に付託されました議案の質疑を終了いたします。暫時休憩いたします。

11 時 46 分 休憩

（協議の結果、自由討議は行わないことに決定）

11 時 50 分 再開

討論・採決

- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。ただいまから本委員会に付託されました第 84 号議案 裾野市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（勝又利裕） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第 84 号議案 裾野市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

- 委員長（勝又利裕） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、本委員会に付託されました、第 85 号議案 裾野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正することについての 討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（勝又利裕） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第 85 号議案 裾野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

- 委員長（勝又利裕） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、本委員会に付託されました、第 86 号議案 裾野市特別職の職員の給

与に関する条例の一部を改正することについて の討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(勝又利裕) 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第86号議案 裾野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 委員長(勝又利裕) ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、本委員会に付託されました、第87号議案 市長の期末手当の特例に関する条例の一部を改正することについて の討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(勝又利裕) 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第87号議案 市長の期末手当の特例に関する条例の一部を改正することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 委員長(勝又利裕) ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、本委員会に付託されました、第88号議案 裾野市職員の給与に関する条例の一部を改正することについて の討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(勝又利裕) 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第88号議案 裾野市職員の給与に関する条例の一部を改正することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 委員長(勝又利裕) ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、本委員会に付託されました、第89号議案 裾野市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正することについて の討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（勝又利裕） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました、第 89 号議案 裾野市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、本委員会に付託されました、第 91 号議案 裾野市学習、集会等供用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正することについて の討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました、第 91 号議案 裾野市学習、集会等供用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、本委員会に付託されました、第 93 号議案 静岡県市長総合事務組合規約の変更について の討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました、第 93 号議案 静岡県市長総合事務組合規約の変更について を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託された本日の議案の審査は全て終了いたしました。予算関係の議案につきましては来る 12 月 11 日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。その他の議案につきましては来る 12 月 13 日の本会議で委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。予て予算決算委員会総務分科会及び総務委員会を閉会します。

11 時 56 分 閉会

裾野市議会 予算決算委員会厚生文教分科会（委員会）

令和5年12月5日（火）

9時00分 開会

- 委員長（増田祐二） ただいまから、予算決算委員会厚生文教分科会及び厚生文教委員会を、併せて開会いたします。本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第94号議案 令和5年度裾野市一般会計補正予算（第8回）の内の関係部分、第95号議案 令和5年度裾野市国見健康保険特別会計補正予算（第3回）、第96号議案 令和5年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第2回）及び、本委員会に付託されました、第90号議案 裾野市国民健康保険税条例の一部を改正することについて の審査となります。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。その他の議案は、討論・採決を、関係各部・課全て一括して行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（増田祐二） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に、簡潔にお願いいたします。

次に、分科会外委員及び委員外議員の発言の許否について、お諮りいたします。質疑、意見について、分科会外委員及び委員外議員から発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（増田祐二） ご異議ありませんので、そのようにいたします。なお、分科会外委員及び委員外議員の発言は、本委員の発言終了後といたします。また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

教育部

- 委員長（増田祐二） ただいまから、教育部関係の審査を行います。教育部長の総括説明を求めます。教育部長。
（教育部長、説明）
- 委員長（増田祐二） 総括説明は終わりました。

生涯学習課（第94号）

- 委員長（増田祐二） はじめに、生涯学習課の審査を行います。第94号議案の内の関係部分の審査を行います。生涯学習課長の説明を求めます。生涯学習課長。
（生涯学習課長、説明）
- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。中村委員。
- 委員（中村純也） 基金運用利子ですけど、予算を大きく上回っていますけれども、その理由は聞きましたか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 通常今まで預金利子というものを積み立てておりましたが、今回他の部署の方で地方公共団体金融機構債権という債権の方の運用にしたために運用利益が上がったという風に聞いております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 毎年そのようなことになるということによろしいのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 運用につきまして当課ではございませんので毎年になるかわかりませんが、数年のものに入っております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） ここで上がっている分の予算というのは、条例上は基金に積み立てるとなっていますけれども、何か事業としての見込みなども検討するのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 こちらのスポーツ推進基金でございますが、こちらは大きな事業、例えば国体とかそういった部分に対しての基金と聞いていますので、それらの方の対応に充てられると考えております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） この基金の目的は大きなものってことですが、今回の補正で、学校教育課で部活動コーディネーター、スポーツに関係するところがあ

りましたけれど、ここの相談なんかは無かったということによろしいですか。

- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 この個別のコーディネーターの利用に関する課内の調整はございませんでした。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） このスポーツ振興基金の現在高、現在額をわかったらお願い致します。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。生涯学習課長。
- 生涯学習課長 現在高というよりも、当初の末の元金とそれから今年度の終わるときの見込み額で申し上げますと4年度の元本につきましては3,416万3,955円、それが年度末の想定元金になりますと3,451万2,255円になります。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） この運用については財政の方で運用して頂いて、その利子についてはこちらの生涯学習課が担当されているということによろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 出納課も絡みますが、概ねそのとおりになります。
- 委員長（増田祐二） 他にご質疑は。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第94号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第94号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 以上で、第94号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で生涯学習課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時09分 休憩

鈴木図書館（第94号）

- 委員長（増田祐二） 再開いたします。次に、鈴木図書館の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第94号議案の内の関係部分の審査を行います。鈴木図書館長の説明を求めます。鈴木図書館長。（鈴木図書館長、説明）
- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） この時期の物価高騰ということで、今70万というお金を、補正を申請しているわけですが、これは当初の予算の想定をかなり超えるものであったということの認識ですか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 今年度の当初予算は令和4年度のある程度の実績に沿った当初予算の金額で組んでおります。それ以上に使用料が増えてなおかつ単価が上がっているというところがございます。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 単価が上がって使用量が減っていても使用料があがることは認識しております。この財源になりますコロナの対応の交付金、これも毎年来るのもこれからあてにならないと思うんですが、そのあたりのお考えは。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 この交付金については永久的ではないと思っておりますので極力電気の使用については工夫をしながら可動させたいという風に考えております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 物価高騰分の金額はいくらですか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 約、この増額金額分の70万円と見込んでおります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 使用量が長くなった分の金額はいくらですか。
- 鈴木図書館長 暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 明確な内訳につきましては、改めてのちほどお調べしてお答えをさせていただきます。

- 委員長（増田祐二） 他にご質疑は。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第 94 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。
意見はのちほど伺います。
- 委員長（増田祐二） 以上で、第 94 号議案の内の関係部分に関する意見はのちほど伺います。以上で鈴木図書館の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9 時 18 分 休憩

教育総務課（第94号）

- 委員長（増田祐二） 再開いたします。次に、教育総務課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第94号議案の内の関係部分の審査を行います。教育総務課長の説明を求めます。教育総務課長。（教育総務課長、説明）
- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 55ページの賄材料費、まず小学校の事業No.0012の方の92万9千円ということですが、これは小学校9校分のトータルの金額ですね。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 小学校の内、南小学校と富岡第二小学校が給食センターからの受配校になりますので、それ以外の7校という形になります。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 7校ということで、南と富二小は今回は入っていない、そういった賄材料費は無いということですか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 そちらは給食センターの管理運営費の方で計算されておりますので、そちらの方に入っております。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） この賄いというのは、期間というのはどういった期間になるのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 1月から3月までの給食費に対してという形になります。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） これまでも急激な物価高騰が起こっている中で、大変現場の方では苦労していると聞きますが、そのあたりはどのように認識されていますか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 これまでも物価高騰の影響というのはあるにはあります。ただ、その辺は調達方法の工夫ですとかメニューの工夫、そうしたもので賄ってまいりました。で、今後も引き続きそういう対応も出来るには出来るんですけども、ただやはりバリエーションとかというところで影響を全く受けないわけではないので、ここで少しそういったところで手厚くというような

形を採りたいと思っています。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 今は別に何とかやり繰りが出来ている見込みがあるという中で今後を見据えて、しかもちょっと2.5%という余分を考えてというようなことですが、これまでのこういった賄費を増額するというのは、これまでの色々な現場の声や実績と言いますか苦勞だと思いますが、今回のこれで必要なカロリー、子供たちに決まっていると思いますが、そういったものは確保されているという認識でよろしいですか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。教育総務課長。

○教育総務課長 栄養価ですとかカロリー計算というのは1食あたり必ず実施しております。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 中学校のほうなんですけれども、事業No.0008の方につきましても算出根拠は同じということですね。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 同じ算出根拠出ございます。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 今後の、一時的にという認識かもしれませんが、物価高騰というのは今後も続くのではないかと思われそうですが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 今後につきましては、まだ今の時点では何とも言えないんですけど、今後の状況を見ながら対応していきたいという風に考えております。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 現在の給食費は令和2年度の時に給食費の値上げをしている。その段階でもかなり裾野市というのは近隣に比べて高いと思うんですが、これ以上の値上げは出来ないかなというふうにもそのようにお考えの中でのこういった予算措置ですか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 基本的には給食費につきましては保護者の負担というのは大原則にはなりますが、そういったところの保護者の負担を抑制していくところを今回の目的にはしております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 給食、賄材料費。小学校と中学校で1食当たりの単価が

違うのはなぜですか。

- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 1食当たりのカロリー計算とか、そういった部分の違い。それから食べる量の違いを考慮したものになっています。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 給食センターで作っている小学校の分と自校式でやっている部分の内容は変わりますか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。教育総務課長。
- 教育総務課長 センターのメニューは同一のものになりますけれど、採る量が変わってまいりますので、その辺で差が出ております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 雑入になりますけど、職員の分の給食費増額分というのは1食当たり幾らなんでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 児童生徒と同じ、小学校は8円、中学校は9円になります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 小学校の教諭の中では差が出るということによろしいですか。給食費に差が出るというのは。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 小学校の教員については小学校の給食費代をいただいておりますので小学校の8円増額で、中学校の先生については9円の増額というかたちになります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 南小と富二小の教員の増額分は幾らですか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 1食当たり8円です。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 小学校教育振興費の学校備品です。ピクチャーカードはどのくらいの量を配分されるんでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 5年生と6年生に対しまして配備するものになりまして、各校一つずつという形になります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 各校の5年生と6年生の一つずつですか。それとも各校1冊で5.6年生が使う。どちらでしょうか。

- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 6年生に一つ、5年生に一つです。
- 委員長（増田祐二） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 学校給食管理運営費の修繕費、物件とありますけれど、ここへきての補正って何でここでの補正なんですか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 今まで当初予算の中で必要に応じて修繕してまいりました。今後もある程度の見込みはあるのですが、ここで少しちょっと大きめの、どうしても直さなくちゃならないものがありまして、それに支出してしまうと今後の修繕に対応出来ないというところが出てきてしまいましたので、ここで36万円ほど補正をさせて頂きたいというところであります。
- 委員長（増田祐二） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） どこの修繕のために補正を組んだのですか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 今回は消毒保管庫、こちらの修繕をさせて頂きたいと思っています。
- 委員長（増田祐二） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 36万1千円というのは消毒保管庫が36万1千円ということの良いですか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 そういう形でございます。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今の物件修繕ですけれど、年間を通じて物件修理の計画はしっかりと立てられた中での運用をされていますか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 当初予算の時に直したいというものが把握できるものは一応計算しています。ただ、日々の運営の中でどうしても壊れてきてしまうもの。そういったものが出てきてしまいますので、それに臨機応変に対応せざるを得ない部分がございますので、やはりどうしても計算とずれてくるものはございます。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 機器の耐用年数であったり、使用頻度等で修繕をある程度事前に、壊れる前にとのことでの見込みというのは立てたうえで予算計上をされていますか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 そういかたちで先んじてというふうにできれば一番良いと

いうふうには思います。ただ、やはり限られた予算の中でというところ、それから何処が壊れるか判らないというようなところも日々の中である中で、100%それを捉えてというのはちょっと難しいと。どうしても対処的な対応にはなってしまうています。

- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 急に給食が止まるとか、そういったことが無いような修繕をして頂きたいと思います。賄材料費の件です。保護者の皆さんにとって物価高騰というのは身に染みていらっしゃると思いますが、こうやって市の方で物価高騰分を、補助を出すというようなかたちについては、保護者の皆さんへの周知というのはどのようにされていますか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 特に今のところは考えていませんが、・・・
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。教育総務課長。
- 教育総務課長 こういった対策をとらせて頂くことは保護者の皆さまにもお知らせをしていきたいと思います。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） 備品購入で英語のピクチャーカードを使用する効果をどのように考えていらっしゃいますか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 こちらにつきましては学校と学校教育課で選定をしております。その中で、授業の中で視覚的効果、そういったものが取りやすいということでのこのピクチャーカードを選定しているというふうに捉えております。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） これは教科書改訂で必ず必要なものと捉えてよろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 教科書の内容が変わりますので、それに合わせたものが必ず必要になります。
- 委員長（増田祐二） 他にご質疑は。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第94号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第94号議案の内の

関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（増田祐二） 以上で、第94号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で教育総務課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時39分 休憩

学校教育課（第94号）

- 委員長（増田祐二） 再開いたします。次に、学校教育課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第94号議案の内の関係部分の審査を行います。学校教育課長の説明を求めます。学校教育課長。（学校教育課長、説明）
- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 部活動のコーディネーターの件ですが、NPO法人を立ち上げるとのことですが、これに報償費を、こういった方への報償費ですか。19万8千円の説明をお願いします。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。学校教育課長。
- 学校教育課長 コーディネーターは1名配置予定しておりまして、時間給1,500円、132時間を予定しております。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） こういう方をお願いしたいというのはあるんですか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 来年にはお願いしたい方はいらっしゃいます。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） コーディネーターの件ですけれども、活動の拠点はどちらになりますか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 教育委員会に席も無いものですから、調整しています。調整しようと思っています。週3日程度でありますから、学校を廻ることもありますので、場所については、想定は生涯学習課の方ですけれども、今後調整が必要と考えております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） NPOの立ち上げもこの方に担って頂くとのことですが、いつ頃までを、立ち上げを行う予定でいらっしゃいますか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

- 委員長（増田祐二） 再開します。教育監。
- 教育監 年度内に何とかしたいと思いますが、少しずれる可能性も考えられます。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） このコーディネーターの役割が様々な調整、それからNPOの立ち上げと多岐に渡りますけれど人材として見込みを立てているというお話でしたけれど、どのような資質、知識をお持ちの方というのを想定していますか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 教育の経験がありまして部活動の指導の経験もあり、現在も部活動指導員の経験もあるという方の中から選定を考えております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 元教員ということですが、NPOの立ち上げは中々難しいかなと考えますが、そのサポートに就くような体制はどのように整えていきますか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 現在教育監が中心となって準備を進めておりますので、NPO立ち上げについては教育委員会の方でやっていきますので、関係団体との調整連絡が主になるかなと思います。
- 委員長（増田祐二） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 使用料の3,083万4千円。これはデジタルという話なんですけど。なぜ今回ここで補正を組んだんですか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 教科書が決まらないうと指導書等も決まらないうものがありまして、年度内で小学校の教科書が決まりました。で、それで購入を来年の4月から授業が始まり教科書を使いますので、それに間に合うためにここで購入の準備をしなければならないということになります。
- 委員長（増田祐二） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 今回ソフトですよ。そこが出来ればすぐに出来るんじゃないですか。今回じゃなくても例えば来年の2月の定例会でも遅くはないな、だから今回組んだのかなと、話でちよつと。
- 学校教育課長 暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。学校教育課長。
- 学校教育課長 この時期の予算計上というのは余裕を持って準備をしたいということで今回の準備となりました。

- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） 今のところですけども、3,200万ということで、これは教職員分だけでこれだけってことでよろしいのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 その通りでございます。
- 委員長（増田祐二） 他にご質疑は。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第94号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第94号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 以上で、第94号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で学校教育課の質疑を終わります。以上で教育部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時55分 休憩

健康福祉部

○委員長（増田祐二） 再開いたします。ただいまから、健康福祉部関係の審査を行います。発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。健康福祉部長の総括説明を求めます。健康福祉部長。

（健康福祉部長、説明）

○委員長（増田祐二） 総括説明は終わりました。

健康推進課（第94号）

○委員長（増田祐二） はじめに健康推進課の審査を行います。第94号議案の内の関係部分の審査を行います。健康推進課長の説明を求めます。健康推進課長。

（健康推進課長、説明）

○委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 39ページの4款1項の2目の0001事業費の風疹の償還金と言うことなんですが、受ける人が少なかったということですか。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長。

○健康推進課長 この件数につきましては個別通知により未検査者4,569名に対して検査を受診するよう勧奨しましたが、結果として検査実施者が192名ということで大変少なくなったことによる国庫補助金の償還金となります。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） その要因はどのような風に考えていますか。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長。

○健康推進課長 詳しい要因は不明でございますが、年代が昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの未検査者に対してということで、検査に対する意識が必ずしも高くないことも要因の一つなのかなというふうに考えております。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） それに対してどのようなことをしたら良いかという議論はございましたですか。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長。

○健康推進課長 個別の通知で検査勧奨していますので、これ以上の勧奨としてどういう形が適切なのかというのは課の中でも検討しているところではあります。まだ結論は出ていませんが、少しでも率が上がるように努めてまいり

たいと思います。

- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 41 ページの骨密度測定器ですが、この金額の算出の根拠を教えてください。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長。
- 健康推進課長 事業者から相談事業に活用し易いものの参考見積を徴して金額を決定しました。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 対象者、高齢者、授乳期のお母さんも対象ですか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長。
- 健康推進課長 ありとあらゆる年代、性別関係なく活用できるものと思っておりますが、特に成人健康相談ですとか出前講座、そういった場面において持ち運びして直ぐにその場で計測できるということを想定しているところでございます。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 先ほどのご説明で今あるものが壊れているということですが、いつから壊れているんですか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課係長。
- 健康推進課係長 壊れましたのは令和4年の秋になります。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） そうしますと、やりたかったことも出来なかったということですか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課係長。
- 健康推進課係長 はい、出来ませんでした。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 骨密度を選定するにあたって、どこをポイントに考えていく考えですか。骨密度にも色々な機械があると思うんですが。そのことに何かお考えがありますか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長。
- 健康推進課長 勿論価格的な部分もございます。先ほども申し上げましたが色んな相談が出先へ行って皆さんに気軽に測定していただける、そういったところも重視をして機器の方は選定します。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 成長期のスポーツをしているような子ども達というのもどうかと思うんですけど、その辺も検討されていますか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長。

- 健康推進課長 そのように考えております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 16、17 ページ。医療施設運営費補助金の件です。歯科疾患の予防の補助対象になるというのが判明したということでしたけれど、どうやって判明したのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課係長。
- 健康推進課係長 令和5年度の交付申請の連絡が県の方から届きまして、詳細を確認した結果判明いたしました。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） この補助金は従前から対象となっていたのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長。
- 健康推進課長 令和2年度より対象となっていました。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 交付申請で確認して判ったのはどうしてですか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課係長。
- 健康推進課係長 健康推進課の方でメニューを拝見しまして、実はメニューが74メニューぐらいありまして、多岐に渡るメニューの中から一つそちらの方が入って入って、詳細を確認した結果、歯科に関するものが含まれているということで県の方に確認を取りまして対象となるということが判明いたしました。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 単年度では無くて、これからも継続性がある項目であることでよろしいでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長。
- 健康推進課長 そのように考えております。
- 委員長（増田祐二） 佐野委員。
- 委員（佐野利安） 骨密度測定器ですか、購入すると。令和4年度の時に壊れて修理も出来なかった。その時、当初予算になぜ入れなくて今回の、寄附があったからこれを入れたわけ。もし、・・・
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。佐野委員。
- 委員（佐野利安） 何で今回購入することに決めたんですか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課係長。
- 健康推進課係長 もし、この寄附のお話が無かった場合には、当初予算で盛り込む予定でしたが、先にお話がありましたので、大変ありがたいお話ということで受けさせて頂きました。

- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） ファンゲルクラシックさんの有難い寄附で骨密度の測定機器を購入するわけですが、寄附の時に女性活躍に活用して頂きたいということでの寄附だと伺いました。その中で骨密度測定器を選ばれた理由をお願い致します。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長。
- 健康推進課長 先ほど申し上げましたが特に骨密度の低下は女性に起こりやすく骨粗しょう症の原因になり易い。特に女性の健康づくりにおいて骨密度の定期的な測定は女性の健康づくりに大変有効であるという認識のもとに骨密度測定器の購入を検討させて頂きました。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 女性にとって骨密度測定は大変重要と言うことでしたけれど、購入後は勿論男性も一緒に活用できる体制を整えて頂けますでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長。
- 健康推進課長 そのように考えております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） この機器は出先等で活用されるということでしたけれども、常時設置して身近なところで測定が出来る体制をとることは出来ないんですか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長。
- 健康推進課長 通常は健康推進課の方に据え置きを致しまして、常時必要な相談に応じて活用させて頂きます。出前講座ですとか、そういった出先で測定する機会があったときには出向いて機器と一緒に測定をしてみたいです。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 39 ページお願いします。コロナワクチン事業費の償還ですけれど、令和4年度の接種率はどのような推移だったのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。健康推進課長代理。
- 健康推進課長代理 令和4年度につきましては、3回目接種、それから4回目接種、オミクロン株対応接種と3回の接種を行っています。手元にある資料で3回目接種の高齢者につきましてはの接種率でございますが92.87%。それから4回目接種の同じく高齢者に対する接種率でございますが87.87%となっており、いずれも県平均を上回っております。オミクロン株対応接種については今手元に数字を持ち合わせていません。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。

- 委員（賀茂博美） 了解しました。接種率も下がってきている部分は確認させて頂きました。今回償還をするわけですけれど、例えば、冷凍庫の電気代とかそういったものは継続的にまだかかっていると思いますが、その分の予算の確保というのはどのようにされていますか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長。
- 健康推進課長 暫時休憩を。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。健康推進課長。
- 健康推進課長 電気代等は令和4年度で区切りまして、コロナワクチン用ということで、福祉保健会館全体で掛かっている電気代の中から一定率を掛けて算出を致しまして、令和4年度補助金として算出しております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 了解しました。最後に、17ページの歳入の件です。制度があったと判明されたということなんですけれど、様々な交付金対象事業というものがあると思いますが、今まで市単独でやっている事業が対象になるとかならないとかという総点検というようなことは何かされましたか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課長。
- 健康推進課長 今回の件で、市単事業が実は補助対象になるということが判明したということが我々としても非常に重く受け止めていまして、現在、また新たに本当に補助事業にならないのかどうかということは、これからまた見直しというか補助メニューを精査してまいりたいという風に考えているところでございます。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 様々なメニューが対象になるかどうかというのはわかりにくいところもあるかと思いますが、是非、財源確保ということも含めてお願いしたいと思います。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） 骨密度の測定器について確認させて頂きたいと思います。先ほど令和4年度の秋に故障したということなんですけど、令和5年度の当初予算にはあげただけけれども難しかったのか、その辺。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。健康推進課長。
- 健康推進課長 令和5年度の当初予算につきましては計上は検討いたしませんでした。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） 理由はありますか。

- 委員長（増田祐二） 健康推進課係長。
- 健康推進課係長 骨密度測定器の値段の方を直ぐに業者に確認しましたら、100万円以上するということで令和5年度当初予算作成時にも全体的に少し縮小するような指示も出ておりましたので、絶対的に必要なものではないことから無しでやってみようということでやってみました。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） この骨密度測定器で測定した、そのことによって、その後どのようにそのデータを利用したり、PRしていくのか、とりあえずその辺はどうなんでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 健康推進課係長。
- 健康推進課係長 骨密度測定器を活用していたときにはレベルが1～5段階という形で出てくるものですから、それを一人一人まとめて報告しております、一回計測しますと1年後、2年後に又測りたいということで、その基準となる数字から上がったとか下がったとかということで、ご本人も自覚して骨密度を意識できるように働きかけております。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） 継続性が必要だということで、その辺が担保出来るかと思えます。よろしくお願い致します。
- 委員長（増田祐二） 他にご質疑は。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第94号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第94号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 以上で、第94号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で健康推進課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時34分 休憩

国保年金課（第94号）

○委員長（増田祐二） 再開いたします。次に国保年金課の審査を行います。発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。第94号議案の内の関係部分、第95号議案及び第90号議案の審査を行います。初めに第94号議案の内の関係部分の審査を行います。国保年金課長の説明を求めます。国保年金課長。

（国保年金課長、説明）

○委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第94号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第94号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 以上で、第94号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

国保年金課（第95号）

○委員長（増田祐二） 次に第95号議案の審査を行います。国保年金課長の説明を求めます。国保年金課長。

（国保年金課長、説明）

○委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 77ページの委託料のシステム改修委託について算出根拠を詳しく教えてください。

○委員長（増田祐二） 国保年金課長。

○国保年金課長 見積もりを取ってのものとなります。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） システム改修委託ですけれども、施行に間に合いますか。

- 委員長（増田祐二） 国保年金課長。
- 国保年金課長 全国一律のものとなっておりますので、業者は国の情報を察知して改修を進めているものと思われます。事前の打ち合わせをしている範囲では間に合うというふうに言っております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） いつまでに実施をすれば間に合うんですか。
- 委員長（増田祐二） 国保年金課長。
- 国保年金課長 こちらにつきましては委託の期間につきましては12月中にということで予定をしております。詳細につきましてはこれからの補正予算をもっての契約となりますので、打ち合わせで詳細を決めていくこととなります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 確認です。補正可決後直ちに行うことで施行に間に合うということでよろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 国保年金課長。
- 国保年金課長 そのように認識しています。
- 委員長（増田祐二） 他にご質疑は。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第95号議案に関する質疑を終わります。これより第95号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 以上で、第95号議案に関する意見を終わります。

国保年金課（第90号）

- 委員長（増田祐二） 次に第90号議案の審査を行います。国保年金課長の説明を求めます。国保年金課長。
（国保年金課長、説明）
- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。中村委員。
- 委員（中村純也） この申請のタイミングはいつという決まりはありますでし

ようか。事前でなければならぬか否か。

- 委員長（増田祐二） 国保年金課長。
- 国保年金課長 こちらにつきましては妊娠が判った時点というところで認識しておりまして、1月に生まれる方にはつきましてはもう既に出来ることにはなっておりますけれど、条例改正がされておられませんのでこちらにつきましては1月1日以降というかたちでやろうと思っております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 多胎妊娠の判明が出産予定日の3か月を過ぎてからだった場合、遡及がされるものなのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 国保年金課長。
- 国保年金課長 そうした細かい部分につきましては今後更に細かく出てくるQ&Aによるものになってくると思いますので、制度に則ったかたちで対応させて頂こうと考えております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） それは規則などで定められるということによろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 国保年金課長。
- 国保年金課長 国の示す要綱になります。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） この制度の対象となる方の年間見込みは何名ぐらいと見込んでいますか。
- 委員長（増田祐二） 国保年金課長。
- 国保年金課長 昨年の出産育児一時金の対象者が18名となっております。年々少なくなっておりますけれど、その程度の人数であろうということでは我々は試算しております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 施行が1月1日と言うことで、令和5年度中に入るわけですが、この令和5年度中にも対象となる方はいらっしゃるという見込みでよろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 国保年金課長。
- 国保年金課長 対象になる方については、軽減月が1月1日以降になる方と言うこととなりますので、11月にお生まれの方から対象になります。そちらの方々につきましては対象が居た場合につきましては対応させて頂くというようなどころになります。暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 年度内の対象がいらっしゃる、金額的には12分の1と言

うことで余り金額は多くないんですけれども、先ほど、補正の方には計上されておられませんでしたが、その点はどのように対応されますか。

- 委員長（増田祐二） 国保年金課長。
- 国保年金課長 軽減となる額につきましては、対象が母体となるお母さま、母親、こちらの部分の均等割と所得割になります。先ほども申しあげました対象者も18名、年間で、見込みで18名ということになりますので、3か月、4か月分になりますからそちらもっと少なくなると見込んでおりますので、税の調定につきましては誤差の範囲ということで認識しております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） この制度全国的に取り入れられると思いますけれど、対象者の方への周知というのはどのようになされますか。
- 委員長（増田祐二） 国保年金課長。
- 国保年金課長 個別も考えております。それからホームページ等への掲載も条例可決後対応させて頂こうと考えております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 条例内に記載されていますけれど、必要な書類ということで出産の予定日、それから多胎妊娠であることの証明というのは産科の方ではこういった証明書の発行についてもある程度ご理解はいただいているんですか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。国保年金課長。
- 国保年金課長 必要な書類につきましては、対象となる方には判るように進めていこうと思っています。
- 委員長（増田祐二） 他にご質疑は。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 委員外議員の質疑を終わります。以上で第90号議案に関する質疑を終わります。以上で国保年金課の質疑を終わります。暫時休憩します。

10時55分 休憩

鈴木図書館答弁洩れ

- 委員長（増田祐二） 再開します。鈴木図書館長より答弁洩れに対する答弁及び発言の訂正に関する申し出がありましたので、これを許可します。鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 提案理由の訂正をさせていただきます。先ほど補正提案の理由を電気の使用量が前年度と比較し1.1倍となったと説明をいたしました、それは事実ではございますが今回の補正理由からは取り下げをさせていただきますと思います。電気代の単価の値上がりを補正の提案理由とさせていただきます。よって、中村議員から物価高騰分は幾らかというご質問をいただきましたけれど、補正金額70万円が高騰相当分ということでございます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 当初予算の見込んだ額からどれくらい物価高騰したのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 補正金額70万円でございます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 算出に至る単価がどのように変わったのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 電気代の単価につきましては昨年度、約28.7円でございますが、今年度約46円に値上がっています。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 当初予算での物価高騰分の見込みが甘かったことでよろしいですね。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 その通りでございます。
- 委員長（増田祐二） 第94号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 以上で、第94号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で答弁洩れについてを終わります。暫時休憩します。

介護保険課（第94号）

○委員長（増田祐二） 再開いたします。次に介護保険課の審査を行います。発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。第94号議案の内の関係部分及び第96号議案の審査を行います。初めに第94号議案の内の関係部分の審査を行います。介護保険課長の説明を求めます。介護保険課長。

（介護保険課長、説明）

○委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第94号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第94号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 以上で、第94号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

介護保険課（第96号）

○委員長（増田祐二） 次に第96号議案の審査を行います。介護保険課長の説明を求めます。介護保険課長。

（介護保険課長、説明）

○委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 91ページが一番最後の、滝頭のグループホームの補助金なのですが、算出根拠を教えてください。

○委員長（増田祐二） 介護保険課長。

○介護保険課長 こちらのほうは県の補助金の方になりまして、県の要綱改正がございまして増額となっております。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。中村委員。

- 委員（中村純也） 令和5年度中に開設予定であるということでしたけれど、準備は、開設予定は変わりませんか。
- 委員長（増田祐二） 介護保険課長。
- 介護保険課長 事業者の方から連絡がございまして当初は2月中旬の予定であったんですけど、ちょっと工期が延びまして5月中旬というお話を戴いております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） それとこの補助金の使途とは関係ないということでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 介護保険課長。
- 介護保険課長 その辺は事故繰になりますので、県と現在調整中でございます。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。佐野委員。
- 委員（佐野利安） 一般管理費のシステム改修委託109万9千円ですか。これ確認なんですけれど、3年に一度のあれですか。システム改修でよろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 介護保険課長。
- 介護保険課長 はい、そうです。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 会計年度任用職員を1名増員ということでしたけれど、この時期での1名増員はどのような理由があるのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 介護保険課長。
- 介護保険課長 全体では増員ではなく、正規職員が1名減って会計任用職員が1名増えたというかたちになります。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 人員の入れ替えというなかたちになるということですが、会計年度任用職員はいつからの雇用になりますか。
- 委員長（増田祐二） 介護保険課長。
- 介護保険課長 4月3日です。暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） この300万円の内訳をお願いします。
- 委員長（増田祐二） 介護保険課長。
- 介護保険課長 会計年度任用職員1名の増員と致しまして、179万6,400円、認定調査員の認定調査の件数の増加分ということで120万3,600円にな

ります。

○委員長（増田祐二） 勝又委員。

○委員（勝又豊） システム改修なんですけど、それに伴う業務への影響ってのは、どの程度あるんでしょうか。

○委員長（増田祐二） 介護保険課長。

○介護保険課長 令和6年度からになりますので、業務的には問題にならないと思っています。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

○委員長（増田祐二） 他にご質疑は。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第96号議案に関する質疑を終わります。これより第96号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 以上で、第96号議案に関する意見を終わります。以上で介護保険課の質疑を終わります。暫時休憩します。

11時18分 休憩

子育て支援課（第94号）

○委員長（増田祐二） 再開いたします。次に子育て支援課の審査を行います。発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。第94号議案の内
の関係部分の審査を行います。子育て支援課長の説明を求めます。子育て支援
課長。

（子育て支援課長、説明）

○委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませ
んか。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 35ページの通信運搬費のところ、電話代という説明が
ございました。この算出根拠を教えてください。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 電話代につきましてはこれまでの実際に支払った実績に基
づいて積算をしております。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） これまでの実績と言いますのは当初の予算の中では見えて
無かった数字なんですか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。子育て支援課長。

○子育て支援課長 当初参考とした南児童館の電話代を見込んでおりました
が、それを上回る支出となっているためです。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 寄附金によるプロジェクターとマットと言うことですが
、これの使用用途とはどんなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 使用用途につきましては、フロアマットにつきましては小
さいお子さんが利用するスペースの方に置いて、転んだり転がったりできる
ようなことを想定しています。プロジェクターにつきましては図書コーナー
の方にプロジェクターを設置できるような配線は済んでいますので、そちら
の方に設置して講座や教室等の中で使用していきたいと思っております。

○委員長（増田祐二） 他にご質疑は。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はあり
ませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（増田祐二） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第94号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第94号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（増田祐二） 以上で、第94号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で子育て支援課の質疑を終わります。暫時休憩します。

11時29分 休憩

幼稚園・保育園課（第 94 号）

○委員長（増田祐二） 再開いたします。次に幼稚園・保育園課の審査を行います。発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。第 94 号議案の内の関係部分の審査を行います。幼稚園・保育園課長の説明を求めます。幼稚園・保育園課長。

（幼稚園・保育園課長、説明）

○委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 37 ページの病児保育の箇所なんですけど、御殿場市と裾野市の利用者の割合っていうんでしょうか、その辺なんかはどうなっているのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 数はそれほど多くはありません。ただ、実際の利用はございます。

○委員長（増田祐二） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 利用者の基準は。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 病後児対応型の病児保育事業につきましては、年間の利用者が 50 人以上のところから利用人数に応じて加算額が変わってまいります。当初は 700 から 800 人程度ということでそのあたりで見込んでいたんですけど、最大値というかたちで今回は 1,500 人ぐらいを見込んでいるようなかたちになっています。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 15 ページの御殿場との利用の 50 万の件ですけれども、この 50 万の算出はどのように出されていますか。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 4 月から 9 月の間の実績と、冬季ですので利用が多くなるの見込みまして全体としては 100 人弱、年間を通じて御殿場市民の利用を見込んでおります。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 御殿場市の負担分につきましては、市の方が負担する額

を利用者人数に応じて御殿場市と裾野市で案分しているようなかたちになります。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 先ほどの大橋委員の質疑に近いですが、御殿場市の利用は何割ということでの計上ですか。

○委員長（増田祐二） 幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 こちらの見込みは年間の利用者を 1,400 人と見込んでおります。そのうちの 100 人ぐらい、1,400 人の内の 100 人弱、うちの方で生の数字で 92 人なんですけれど、そちらの方を御殿場市の利用者として見込んでおまして、市の負担分をそこで案分している形になっています。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 現在、裾野市内の病児施設を利用の市外の方は対象になっていますけれど、その他のまち、御殿場市以外のまちから利用されている方に対する負担というのは、その市町との協議等はなされていますか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。幼稚園・保育園課長。

○幼稚園・保育園課長 御殿場市、裾野市以外の方が利用された場合は利用することはできますけれど、負担金を戴いております。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。

○委員長（増田祐二） 他にご質疑は。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第 94 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 94 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 以上で、第 94 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で幼稚園・保育園課の質疑を終わります。暫時休憩します。

11 時 48 分 休憩

11時50分 再開

介護保険課の発言の訂正

- 委員長（増田祐二） 再開します。介護保険課長より答弁の訂正に関する発言の申し出がありましたので、これを許します。介護保険課長。
- 介護保険課長 先ほどの答弁で会計年度任用職員の関係で答弁したんですけれども、正規職員は前年比でマイナス1名、会計年度任用職員がプラス1名という形になりました。
- 委員長（増田祐二） 委員の皆さま、質疑はありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 発言の訂正を終わります。暫時休憩します。

11時51分 休憩

総合福祉課（第94号）

○委員長（増田祐二） 再開いたします。次に総合福祉課の審査を行います。発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。第94号議案の内の関係部分の審査を行います。総合福祉課長の説明を求めます。総合福祉課長。（総合福祉課長、説明）

○委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第94号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第94号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 以上で、第94号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で総合福祉課の質疑を終わります。以上で健康福祉部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

12時05分 再開

- 委員長（増田祐二） 再開いたします。以上で予算決算委員会厚生文教に分科会割り振られました議案及び厚生文教委員会に付託されました議案の質疑を終了いたします。暫時休憩いたします。

12時06分 休憩

（自由討議は行わないことに決定）

12時06分 再開

討論・採決

- 委員長（増田祐二） 再開いたします。只今から、本委員会に付託されました、第90号議案 裾野市国民健康保険税条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（増田祐二） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決致します。本委員会に付託されました、第90号議案 裾野市国民健康保険税条例の一部を改正することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

- 委員長（増田祐二） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託された本日の議案の審査は、すべて終了いたしました。補正予算関係の議案につきましては、来る12月11日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。その他の議案につきましては、来る12月13日の本会議で委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。予算決算委員会厚生文教分科会及び厚生文教委員会を閉会いたします。

12時07分 閉会

裾野市議会 予算決算委員会産業建設水道分科会（委員会）

令和5年12月4日（月）
9時00分 開会

- 委員長（土屋主久） ただいまから、予算決算委員会産業建設水道分科会及び産業建設水道委員会を、併せて開会いたします。本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第94号議案 令和5年度裾野市一般会計補正予算（第8回）の内の関係部分、第97号議案 令和5年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第4回）、第98号議案 令和5年度裾野市水道事業会計補正予算（第3回）、第99号議案 令和5年度裾野市下水道事業会計補正予算（第3回）、第100号議案 令和5年度簡易水道事業会計補正予算（第2回）及び本委員会に付託されました、第92号議案 裾野市都市公園条例の一部を改正することについての審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。その他の議案は討論・採決を関係各部・課全て一括して行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（土屋主久） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に、簡潔をお願いいたします。

次に、分科会外委員及び委員外議員の発言の許否について、お諮りいたします。質疑、意見について、分科会外委員及び委員外議員から発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（土屋主久） ご異議ありませんので、そのようにいたします。なお、分科会外委員及び委員外議員の発言は、本委員の発言終了後といたします。また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

水道部

○委員長（土屋主久） ただいまから、水道部関係の審査を行います。水道部長の総括説明を求めます。水道部長。

（水道部長、説明）

○委員長（土屋主久） 総括説明は終わりました。

上下水道経営課、上下水道工務課（第 98 号、第 99 号）

○委員長（土屋主久） 上下水道経営課及び上下水道工務課の審査を行います。第 98 号議案、第 99 号議案及び第 100 号議案の審査を行います。

はじめに第 98 号議案及び第 99 号議案の審査を行います。上下水道経営課長の説明を求めます。上下水道経営課長。

（上下水道経営課長、説明）

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。小林俊委員。

○委員（小林俊） 水道の法定福利費を水道の収益的支出で、法定福利費はほんのちょっとですけど減らしているんですが、これはどういう意味合いですか。

○委員長（土屋主久） 上下水道経営課長。

○上下水道経営課長 人事院勧告による給与改定ということで、人事の方から一通り頂いた内容に基づいてのことになるんで、法定福利の方が計算上思ったより少なかったということになるのかというふうには分析しております。前補正でその部分が多かったのかなと、計算上、再精査されたんで少し減ったというふうに考えております。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。小林俊委員。

○委員（小林俊） 人事院勧告で何か月分に相当するんですか。いつからいつまでですか。

○委員長（土屋主久） 上下水道経営課長。

○上下水道経営課長 4 月から 3 月までということですが。令和 5 年 4 月から令和 6 年 3 月までです。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林俊） ほんの少しですね。一人の給与給料にしてみればほんの少しということですね。

○委員長（土屋主久） 上下水道経営課長。

○上下水道経営課長 そのとおりです。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 旅費が 2 千円ほど上がっているんですが、これは交通費

の高騰ということですか。それとも行く場所が変わるんですか。

○委員長（土屋主久） 上下水道経営課長。

○上下水道経営課長 今回、人事院勧告が殆どなのですが、その中で今回、12月18日に水道庁舎から引っ越すことによって、旅費という名の通勤手当の方が一部発生したということで旅費の補正をしています。

○委員長（土屋主久） その他質疑はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 以上で第98号議案及び第99号議案に関する質疑を終わります。これより第98号議案及び第99号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 次に分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 以上で第98号議案及び第99号議案に関する意見を終わります。

上下水道経営課、上下水道工務課（第100号）

○委員長（土屋主久） 次に第100号議案の審査を行います。上下水道経営課長の説明を求めます。上下水道経営課長。

（上下水道経営課長、説明）

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。二ノ宮委員。

○二ノ宮委員 66万で修繕するところだと、凍結とか、そういう修繕箇所が見込まれないと思うんですけれど、大体何か所ぐらいを見込んでいるのですか。

○委員長（土屋主久） 上下水道経営課長。

○上下水道経営課長 ここ数年、令和2年度までの実績を参考に11月と3月ぐらいに大体1件ぐらいずつあるということで、今回2件を想定しております。

○委員長（土屋主久） その他質疑はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 以上で第100号議案に関する質疑を終わります。これより第100号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 以上で第 100 号議案に関する意見を終わります。以上で上下水道経営課及び上下水道工務課の質疑を終わります。以上で水道部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9 時 19 分 休憩

建設部

○委員長（土屋主久） 再開いたします。ただいまから、建設部関係の審査を行います。発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。建設部長の総括説明を求めます。建設部長。

（建設部長、説明）

○委員長（土屋主久） 総括説明は終わりました。

駅周辺整備課（第94号）

○委員長（土屋主久） はじめに、駅周辺整備課の審査を行います。第94号議案の内の関係部分及び第97号議案の審査を行います。はじめに第94号議案の内の関係部分の審査を行います。駅周辺整備課長の説明を求めます。駅周辺整備課長。

（駅周辺整備課長、説明）

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。小林俊委員。

○委員（小林俊） 土地購入でそこを買おうと、何か他のところが減額になるとありましたが、そのところを説明して下さい。

○委員長（土屋主久） 駅周辺整備課長。

○駅周辺整備課長 該当する箇所の補償費の見込みなんですけど、こちらが5,500万円でした。そちらの方が圧縮できるということになります。

○委員（小林俊） 暫時休憩願います。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 12街区の詳細をお願いします。

○委員長（土屋主久） 駅周辺整備課長。

○駅周辺整備課長 産業振興部の方とコインパーキングの方の調整をしているところです。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） コインパーキングのみ。

○委員長（土屋主久） 駅周辺整備課長。

○駅周辺整備課長 そのとおりです。

○委員長（土屋主久） その他、質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はござ

いますか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(土屋主久) 以上で第94号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第94号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(土屋主久) 分科会外委員の意見はありますか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(土屋主久) 以上で第94号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

駅周辺整備課(第97号)

- 委員長(土屋主久) 次に第97号議案の審査を行います。駅周辺整備課長の説明を求めます。駅周辺整備課長。

(駅周辺整備課長、説明)

- 委員長(土屋主久) 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。杉山委員。

- 委員(杉山茂規) 1款1項1目の国庫補助金の都市構造再編集中支援事業費補助金の助成について、未申請分を補助申請したというようなことがありました。経緯について説明願います。

- 委員長(土屋主久) 駅周辺整備課長。

- 駅周辺整備課長 都市計画課において立地適正化計画の改定を予定していましたが、そちらを来年度以降に先送りしたため駅周辺整備事業に国費630万円を充当したことになります。

- 委員長(土屋主久) 小林俊委員。

- 委員(小林俊) 5億5,999万9千円となっているのは、何か枠があつての話なんですか。

- 委員長(土屋主久) 駅周辺整備課長。

- 駅周辺整備課長 今回の寄附は5億6千万円なんですけれども、予算は1千万円されていまして5億5,999万9千円ということになります。

- 委員長(土屋主久) 小林俊委員。

- 委員(小林俊) 5億6千万円というのは寄附してくれる企業の枠がそうになっているんですよということのはじめから判っていましたが、そういうこと。新たにわかったのかな。

- 委員長(土屋主久) 駅周辺整備課長。

- 駅周辺整備課長 枠というよりも今回寄附頂いたのがこの金額ということに

なります。

○委員長（土屋主久） その他、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 以上で第97号議案に関する質疑を終わります。これより第97号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 以上で第97号議案に関する意見を終わります。以上で駅周辺整備課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時40分 休憩

都市計画課（第94号）

- 委員長（土屋主久） 再開いたします。次に、都市計画課の審査を行います。第94号議案の内の関係部分の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。都市計画課長の説明を求めます。都市計画課長。（都市計画課長、説明）
- 委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） ブロック塀の耐震改修促進事業出、それが緊急輸送路と普通のところと、これが減になってきているんですけども、これは今までの改修で補強が出来ているからと、そういう理由ですか。
- 委員長（土屋主久） 都市計画課長。
- 都市計画課長 当初見込んでいたのが緊急輸送路の方が1件分、それから通常のブロック塀の改修の補助金が4件分を当初予算では見込んでおりましたけれど、申請がそこまで至らなかったということでございます。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 補強が出来ているからというそういう理由じゃないわけですね。
- 委員長（土屋主久） 都市計画課長。
- 都市計画課長 そのとおりです。
- 委員長（土屋主久） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 50ページ、住宅費のところになります。浄化槽の清掃とかメンテナンス、その費用を政策空家の分も含めて説明の中では、過去入居者の方が負担していたような発言として捉えていたんですけども、そのようなことでよろしいでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 都市計画課長。
- 都市計画課長 令和4年3月に策定をしました。そこで初めて政策空家として募集を停止し始めました。策定する前までは空家分も負担して頂いておりましたけれど、ここで政策空家として計画に基づいて市の方で進め始めましたので、ここからは空家分については市の方で負担をしていくというものでございます。
- 委員長（土屋主久） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 過去分に関しては取り決めがあって入居者で負担することのルールに基づいて行われたことでよろしいんですね。
- 委員長（土屋主久） 都市計画課長。

- 都市計画課長 その通りでございます。
- 委員長（土屋主久） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） そのルールが新しく政策空家分については市が負担すると、新しくルールが変わっているで、よろしいですね。
- 委員長（土屋主久） 都市計画課長。
- 都市計画課長 その通りでございます。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 政策空家分を市が負担するっていうのはいつからの計算になるんですか。
- 委員長（土屋主久） 都市計画課長。
- 都市計画課長 今年度分から負担していく予定でございます。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） これまでに支払ってあった分は返却することになるの。まだ取っていないの。どっち。
- 委員長（土屋主久） 都市計画課長。
- 都市計画課長 今年度分でしょうか。今年度まだこれから清掃の方を行いますので取っていないです。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） ブロック塀ですけど、ここは危険だということは市が把握しているんですね。確か。
- 委員長（土屋主久） 都市計画課長。
- 都市計画課長 緊急輸送路に係る部分については、把握をしております。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 把握していて、直さなけりゃならないところは何か所ぐらいあるんですか。
- 委員長（土屋主久） 都市計画課長。
- 都市計画課長 数までは今判らないものですから、後日お答え、またお伝えします。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） この補正予算と関わりないかもしれませんが、それは直していかなきゃいかんという認識はあるんですね。部長が答弁するのかな。
- 委員長（土屋主久） 都市計画課長。
- 都市計画課長 直していかなければならない認識はあります。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） もっと地主さんにPRをしていかなけりゃいけない、そういうことになっている状況ですか。

- 委員長（土屋主久） 都市計画課長。
- 都市計画課長 勿論、所有者さんにアプローチを掛けているところではございますけれど、やはり全額負担というわけには中々いかないものですから、それで中々難しところがあるかなとは思っております。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） それはやらなきゃいかんのでしょ。つまり地震が発生する前に直してこなきゃいけないことになっている、それはどうなんですか。
- 委員長（土屋主久） 都市計画課長。
- 都市計画課長 義務ではないものですから、うちとして改修していただくように補助を出していくということでございますので、うちとしては相手方にその旨を伝えて協力をして頂くという、そういう状況でございます。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 直して下さいというのは、郵送よりも本来ならば、その家に行って、「改修したほうが良いですよ」、「補強して下さい」というのが一番かなと思うんですが、その辺はどういう風にしていきますか。
- 委員長（土屋主久） 都市計画課長。
- 都市計画課長 今のところ個別には訪問していないという状況でございます。
- 委員（二ノ宮善明） 検討をよろしくお願いします。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 危険個所のところは、地主さんは知らない状況ですか。
- 委員長（土屋主久） 都市計画課長。
- 都市計画課長 平成7年から8年ぐらいにかけて県の方でやりましたけれど、今後また年数が経っていますので、忘れていることも考えられるので、今後またPRを図っていきたいと思います。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 市営住宅のところ、15軒分で15万円と言うことだったんですけど、1軒につき1万円というような考え方でよろしいでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 都市計画課長。
- 都市計画課長 今年度の清掃費の見積もりが39万9,850円ということで、業者の方から見積を載いております。ですからこの金額を全体の戸数で割って一戸あたりを出すと大体このぐらいの金額になるということでございます。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） それは、現在住んでいる人の家も含めて全部と言うこと

でよろしいですね。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 はい、その通りでございます。

○委員長（土屋主久） その他、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 以上で第94号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第94号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 以上で第94号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で都市計画課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時57分 休憩

みどりと公園課（第92号）

- 委員長（土屋主久） 再開いたします。次に、みどりと公園課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第92号議案の審査を行います。みどりと公園課長の説明を求めます。みどりと公園課長。
（みどりと公園課長、説明）
- 委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） 減免規定がありますけれど、どのようなケースに対してどういう割合で減額、或いは免除するのか、まずこの点を伺います。
- 委員長（土屋主久） みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 基本的には今後定める施行規則の方で定めていく予定ですが、考え方からしますと公益性の高いものにつきまして全額免除というようなかたちなどを考えながら進めていく予定であります。
- 委員長（土屋主久） 小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） 公益性というところがありましたけれど、公益性というのをどういう基準で判断していく考えですか。
- 委員長（土屋主久） みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 今までも市が主催とか共催をするようなものについて主に行って減免等させてもらっていましたが、今後につきましては当然今までのものは先ほども言いましたけれど従前どおりとしながら、その他にも状況に応じて公共性が強いだろうと思うものに関しては地域、地区などのものを含めて考えていきたいなと思っているところです。
- 委員長（土屋主久） 小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） 利用者が今までより多岐に渡ってくるということになります。その際に今までは主催あるいは共催という恰好だったんですけど、後援の取扱いってどうします。
- 委員長（土屋主久） みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 そのようなものも対象にしていきたいと考えております。
- 委員長（土屋主久） 小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） 市で主催する場合と後援する場合とでは利用料金については全額免除するか、2分の1の減額にするとか、そういった取扱いが違うんだけど、そういったことについて整理をされていますか。
- 委員長（土屋主久） みどりと公園課長。

- みどりと公園課長 今、施行規則の方を定める方向の中で、まだ今、制定されていませのでこれを定める中でやっていく予定、今そこで決めている最中です。
- 委員長（土屋主久） 小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） 当然制定はしていくんだけど、通常は減免と謳った場合にはその対象と割合、こういったものは事前に整理しておかないと、手を挙げて申し込んできた人に対して窓口で全く説明が出来ないという、申し込みの段階で利用料金がこうなりますよという説明が出来なきゃいけない状態なんで、今整理が出来ていますかと。ちょっと準備の段階が充分でないなどという印象を受けましたけど、あと、貸し出す利用者、貸し出しの相手方というのは何か制限を設けることを考えていますか。
- 委員長（土屋主久） みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 先ほどの話ですけど、基本的に免除ということは2分の1というよりも、免除するときは全額免除で考えております。で、あと、対象の相手ですけど基本的には都市公園法の第7条で「公衆の利用に支障が及ぼさないと認める場合に限り許可をする」ということになっていますので、これに対して、そういうものでない限りは許可をする予定でおります。
- 委員長（土屋主久） 小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） 今伺ったのは減免によらず利用者そのものについて伺ったんですけど、お答えで、特に制限を設けないと。前提条件がクリアされればとういうことで伺いました。では、附帯設備の利用については、附帯設備というのはトイレの使用、それから水道の使用、電力の使用、こういったものについての使用についてはどういう整理をされていますか。
- 委員長（土屋主久） みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 原則的には利用料は取らない、使用料は取らない方向で考えております。
- 委員長（土屋主久） 小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） 料金は取らないけれど、オールフリーで使用して良いですよと、そういう整理ですか。
- 委員長（土屋主久） みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 暫時休憩願います。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 使用料は取らないです。
- 委員長（土屋主久） 小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） これまでの利用に支障が無いようにということですから

ど、具体的にはどういうふうな配慮、特段これからそういったことに配慮する、一般の利用者に対しての配慮というのは何か具体的な策ってあるんでしょうか。

- 委員長（土屋主久） みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 使用の申請の使い方を聞きながらの中で、話を聞いて、あとは公園の利用の、利用者との中で、例えば場所を選定、場所は限られた場所でやるとか、全面的に使うようでしたらオープンにするようなかたちで、その中で支障が無いようにやろうと思っています。
- 委員長（土屋主久） 小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） 例えば、出店に類するような、これから使用料を取る事業者さんの受付時期と、先ほど公益性とか公共とかと言う、そういった性格の利用の皆さんと受付の時期を異なるようにするというような、他の施設ではそういったのがありますけれど、そういったことも検討がなされていますか。
- 委員長（土屋主久） みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 いまのところは考えてございません。
- 委員長（土屋主久） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 料金の規定というところの中で、既存の構造物、設置されているものに対してもこのように取りますよということで、新旧比較表で見ると判るんですが、別表第16条関係というところに様々詳細が載っております。現在、既に対象となる公園についてこれらの構造物、設置物が既にあるところというのは存在しているのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 防災倉庫か何かを対象になると思うんですけれど、これは先ほど言ったように免除というかたちになります。
- 委員長（土屋主久） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） わかりました。今後の話の中で一点だけ具体例を挙げて伺いたいところがあるんですけど。例えば公衆電話を置く、年1,500円とか、そのような記載があるんですけど、今後置かれることは少ないと思うんですが、実際に置きたいのであればそれを徴収するような恰好という考え方でよろしいのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 そのとおりです。
- 委員長（土屋主久） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） ありそうな話なんですけど、電柱についてもそのような形の規定がされていますが、それは先方と話、調整はされているという考え

方でよろしいんですか。東電さんとか。

- 委員長（土屋主久） みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 電柱につきましては、現在総務課の方で取りまとめて市の方で徴収しているものになりますけれども、この条例を作ってから公園の特定財源として公園の方で徴収するような形になりますので、東電さんとか何かは市に払うことは、要は総務課に払うかみどりと公園課に払うかの違いだけで、そこは変わらないと思います。
- 委員長（土屋主久） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） ということは今までとお金を戴く根拠が変わるってことでよろしいんですね。
- 委員長（土屋主久） みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 その通りです。
- 委員長（土屋主久） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 様々なイベントを実施するというこの中で、申請内容が多岐に渡る、その中で審査されるかと思えますけれども、申請内容と実態のところがちゃんと正確にあっているかどうか、そういった確認はどのような形に行っていくのかお考えをお聞かせ下さい。
- 委員長（土屋主久） みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 暫時休憩願います。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 それは出店しているようなところには場合によっては確認して、虚偽とか、言っていることと違うようでしたら、それによった監督処分という処理がありますので、そのような形で対処をしていくという風に考える予定でございます。
- 委員長（土屋主久） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） わかりました。その分手間が掛かるかと思いますがよろしく願います。最後に一点なんですけれども、減免の規定とかの話の中で、主催、共催、後援というところがあつたと思うんですけど、裾野市の後援、教育委員会の後援についてどのような形で後援というものが出されているかの中身については、ご理解っていうか、されてますでしょうか。
- 委員長（土屋主久） みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 それにつきましては申請時の時に確認して判断するように致します。
- 委員長（土屋主久） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 暫時休憩願います。

- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。小林俊委員。
- 委員（小林俊） 別表の一番上にある法第5条第1項の規定による施設というのは、具体的にどんなものですか。
- みどり公園課長 暫時休憩願います。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。みどり公園課長。
- みどり公園課長 公園施設というのは休憩所、ベンチ、ブランコ、その他飲食店、売店などになってくるかと思えます。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 暫時休憩願います。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。小林俊委員。
- 委員（小林俊） 電柱の料金とかは私有地に電柱を建てるときに東電とかが支払っている料金と同じになっているんですか。
- 委員長（土屋主久） みどり公園課長。
- みどり公園課長 今回につきましては裾野市の道路占用料等徴収条例というものの中で、道路の方でも電柱が、載っているお金がありますね。それに準じた形です。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） それは聞きました。だからそれは私有地に立っている東電の電柱の使用料、電柱敷地の使用料と同じですかという質問をしている。
- 委員長（土屋主久） みどり公園課長。
- みどり公園課長 そこについては調べていないので判りません。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 安くないかというのがこの質疑の発端なんだけれど。どうなんですか。
- 委員長（土屋主久） みどり公園課長。
- みどり公園課長 あくまでも市の土地という中で、考え方としてありますので安い、高いというよりは基準としてはこれを定めているというかたちになります。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） その規定はいつ決めたものですか。何年前。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。みどり公園課長。
- みどり公園課長 道路占用条例の中では占用料については平成25年4月

1日から施行という内容の中で従前の例によることになっていきますので、その時点で見直しはされております。

- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 安すぎないかという心配をしているわけなんだけれど、それは良いのかな。公益的なものだから良いですよという、そういうことで良いのかな。
- 委員長（土屋主久） みどり公園課長。
- みどり公園課長 同じ市から料金を戴いている中で変えることは出来ないかというところの中で、同じ料金にさせてもらっています。
- 委員（小林俊） 暫時休憩願います。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。小林俊委員。
- 委員（小林俊） ポストなんかにも同じ料金が掛かっているんですか。現時点で。道路とかにある、市道とかにポストがありますけれど。
- 委員長（土屋主久） みどり公園課長。
- みどり公園課長 公園内にポストはありません。今無いのでこれは取っているものはありません。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 質疑はポストがありますよね。あれの多くは市道敷地の上にあるように思えるんだけど、私有地かな。その市道用地にある場合にはこの同じ額を取っているんですね。とそういう話。
- 委員長（土屋主久） みどり公園課長。
- みどり公園課長 他課になるからちょっと判らないんですけども、ここに載っている以上取っていると思われま。
- 委員長（土屋主久） 小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） 先ほど、利用者の関係で、利用者の、同じ販売でもその後の目的が異なるケースが、例えばバザーだとかフリーマーケットで、その売り上げの一部を公益性のある目的に寄附をすると、そういったケースって珍しくないんですね。こういったことも単なる出店をしてご商売をなさるケースと取扱いというものを何か基準を設けて考えていくお考えか、その辺を伺います。
- 委員長（土屋主久） みどり公園課長。
- みどり公園課長 おっしゃる通り、・・・暫時休憩願います。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。みどり公園課長。
- みどり公園課長 申請を出されたときに事前相談等をさせてもらって判断

をさせてもらっていく予定でございます。

- 委員長（土屋主久） 小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） これまでと異なる使用形態が増えることによって施設の中での損傷リスクというのがこれまでより高まるんじゃないかという風に思うんですが、そういった原状回復を求める場合の事前の現状把握というのはどういった考えでいますか。
- 委員長（土屋主久） みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 公園遊具とかの点検を1か月に1回とかしておりますので、そういう中で出店前だとか後とか確認しながらやるように努めたいと思います。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 別表の下の方に書いてある第7条第1項又は第3項と書いてあるのは、法第7条ですか、それともこの条例の第7条ですか。
- 委員長（土屋主久） みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 条例になります。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 第6条というところに書いてある電柱とか電話やポストと書いてありますが、そこのところに法第7条だと災害時の仮設工作物というのがあるんですけど、それを今回抜いているのは何か意図があつて。
- みどりと公園課長 暫時休憩願います。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 これに対しては料金を取らないという考え方になります。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 誰が設置するものであつても料金は取りませんよという意思表示だということですね。
- 委員長（土屋主久） みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 災害時と言う話の中ではそのような考え方をとります。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 施行期日が令和6年4月1日になっているんですけど、それまでに規則の制定はいつまでぐらいに行う予定か教えて下さい。
- みどりと公園課長 暫時休憩願います。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 4月1日施行日までですので、2月、3月までには、要

は次の議会までにはお示しできるようなものはしっかり作るように考えております。

- 委員長（土屋主久） 木村委員。
 - 委員（木村典由） 改定の理由の下の方になるんですけど、都市公園に公園施設以外の工作物、その他の物件又は施設を設けて・・・ところがあるんですけど、想定しているような建物とかそういうものって何かあるか教えて下さい。
 - みどり公園課長 暫時休憩願います。
 - 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
 - 委員長（土屋主久） 再開します。みどり公園課長。
 - みどり公園課長 今のところは想定するものはございません。
 - 委員長（土屋主久） 木村委員。
 - 委員（木村典由） わかりました。最後なんですけれど、例えばキッチンカーであったりとか、出店者さんが入ったときに、よくイベントだと消防署が火器の立ち入り検査とかやるんですけど、この件に関しては毎回1店舗でも2店舗でも来た時に、消防署が立ち入りが入るようなことは市の方からちゃんと進めて行っていくのかどうか教えて下さい。
 - 委員長（土屋主久） みどり公園主席主査。
 - みどり公園主席主査 消防法の届出につきましては公園を許可する際にその条件として、もし火器を使用する場合、先ほどの事前打ち合わせじゃないですけど、わかった際にそういった届出をすることを当課として条件づけておまして、実際に立ち会い、現場に行かれるかどうかというのは消防の方で判断するところになっております。
 - 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
 - 委員（小林俊） 災害の時の仮設工作物の話なんですけど、例えば家がつぶれて人がテントを張って、公園の中に住もうというときには許可もいらぬということですね。何も書いてないということは。許可申請もいらぬんですね。
 - 委員長（土屋主久） みどり公園課長。
 - みどり公園課長 都市公園法の中で占用とか設置についても出来るものと出来ない物がありますので、その中でテントは居住用のテントは入っていない。
- （「だから、災害時の仮設工作物だから」という声あり。）
- 委員長（土屋主久） 建設部長。
 - 建設部長 災害時は本当に非常時です。個々の方が1回1回書類を出すとかそういうことには、事態にならないように考えていきます。

- 委員長（土屋主久） その他、ございますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はございますか。
- 委員長（土屋主久） 賀茂博美議員。
- 委員外議員（賀茂博美） この条例改正、令和6年4月1日からになりますが、使用料を徴収するようになることについてどのくらいの使用料の収入見込みを立てていらっしゃるのかお伺いします。
- 委員長（土屋主久） みどり公園課長。
- みどり公園課長 今のところは電柱程度のところで、予算の方も1千円の項目建てしかしておりません。
（「もう一度言って頂いて良いですか。」の声あり。）
- みどり公園課長 申し訳ございません。今見込みのあるのは電柱というふうに考えておまして、色々なイベントによって入ってくるものにつきましては特に考えておりません。
- 委員長（土屋主久） 賀茂議員。
- 委員外議員（賀茂博美） 例えば令和5年度公園を使用された方に関しては使用料は発生しないような減免措置をとられるということによろしいですか。
- 委員長（土屋主久） みどり公園課長。
- みどり公園課長 その通りです。
- 委員長（土屋主久） 賀茂議員。
- 委員外議員（賀茂博美） 細かいことで申し訳ないですが、今、運動公園は指定管理者が入っていて、指定管理者が出店の許可を出しています。で、かつ売り上げの10%を収入として納めるようにしているんですけど、その許可の基準と今回市が定める基準というのは、勿論条例の方が上になるかと思いますが、そういった指定管理者の許可基準についてはどのようにされるんですか。
- 委員長（土屋主久） みどり公園課長。
- みどり公園課長 指定管理につきましては、指定管理の中の定めるというかたちの中で、26条の中で謳って、指定管理の中での定めで行いになっています。
- 委員長（土屋主久） 賀茂議員よろしいですか。
- 委員長（土屋主久） 賀茂議員。
- 委員外議員（賀茂博美） 指定管理の方の条例の26条ですか。
- みどり公園課長 裾野市の都市公園の26条になります。

- 委員外議員（賀茂博美） わかりました。
- 委員長（土屋主久） 勝又豊議員。
- 委員外議員（勝又豊） 別表のことで教えてもらいたいんですけど、水道管、下水道管、ガス管の1mにつき1年という項目なんですけれども、例えば公園の中に店舗を設けましたと。それで水道管を引きましたという。そのメーターの起点というか。例えばトイレが水道管から引っ張ったならば水道管からその店舗までの距離なのか、その考え方はどういうふうになっているのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 基本的には公園内に入ってからそこに到達の目的のところまでの距離というふうに考えております。
- 委員外議員（勝又豊） 暫時休憩願います。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。勝又豊議員。
- 委員外議員（勝又豊） 仮設の場合で水道とか電気とか使う場合には、これは当てはまるんでしょうか。当てはまらないんでしょうか。
- みどりと公園課長 暫時休憩願います。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 占用料をいただくような形で考えます。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 使用料の算定方法は1年未満の場合は1月としてと、使用料の算定が第18条にありますのでそれに伴っていくというかたちになります。日割り、月割りになります。
- 委員長（土屋主久） その他ございますか。
- （「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で第92号議案に関する質疑を終わります。以上でみどりと公園課の質疑を終わります。以上で建設部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時58分 休憩

11時00分 再開

都市計画課答弁洩れについての回答

- 委員長（土屋主久） 再開します。都市計画課長より発言の申し出がありましたのでこれを許します。都市計画課長。
- 都市計画課長 先ほど小林俊委員からご質問を頂きました緊急避難路のブロック塀の数ですけれども、当初、平成7年、8年で調査した結果では51件ございました。そのうち改修が30件進みまして、現在未改修となっているのが21件ございました。すみません。緊急輸送路でございます。訂正させていただきます。
- 委員長（土屋主久） よろしいですか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 都市計画課長の回答を終わります。暫時休憩します。

11時01分 休憩

11時01分 再開

- 委員長（土屋主久） 再開いたします。以上で予算決算委員会産業建設水道分科会に割り振られました議案及び産業建設水道委員会に付託されました議案の質疑を終了します。暫時休憩いたします。

11時01分 休憩

11時08分 再開

自由討議

- 委員長（土屋主久） 再開いたします。委員の皆さまに申し上げます。発言は一人ずつ、マイクを使用し、委員長の指名により発言していただきますようお願い致します。
- 委員長（土屋主久） 小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） 92号議案の都市公園条例の一部改正ですけれども、4月1日の施行というものに対して、今の時点での理事者側の準備が不十分ではないかというふうな印象を強く持っております。私はこの条例の一部改正というものを今急いでやる必要性は無いんじゃないかと、そんなふうに感じました。
- 委員長（土屋主久） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 私も課長の答弁を聞いて右へ左へではないんですけど、中々はっきりしないようなところが多かったのではないかなと感じました。こちらの条例が、スタートが4月1日だよということと、まだまだ時間があるということがあって、ゆっくり考えて良いのではないかと思うんですが、実際に規則のところ色んな所が細かく決まってくる。やっぱりそのところも確認していかないことには実際の運用のところ右に行くのか左に行くのか全く分からないというのが正直なところであるものですから、ちょっとそんなところも確認したいというところもありますけれど。結論から言うと今回、こういったものを直ぐに決めずに継続審査でも良いですし、そのようなかたちでも良いのかなという風には感じました。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 私も委員の質疑が終わってから気が付いたんですけども、阿波踊りとかそういうところでも露天商は排除するようなかたちが段々と取られてきている。そうなったときに公園では露天商に対してはどういう風にするのかとかですね、その辺の協議が多分されていないのかなと思

うんです。そうしますと露天商は暴力団ではない。暴力団のことは書いてあるけれど、そうじゃない場合にはどうしたら良いのかなと。ちょっと協議がまだ不足しているのかなと思われました。私もどちらかと言うとここで決定するよりかはもう少し協議をした方が良いのかと思います。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林俊） 私は別表の内容が根拠、持ってきたのは判るんですが、それがその、何て言うか、社会的にあっているかというのがもう少し説明が欲しいなという気がしますね。これで良いんですと思えない、今のところ。そういう風に説明をされたような気がしないので、良いのかなという風に思う。ということです。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 皆さんの意見が出たとおり、何か外身は決まっているんだけど、中身はスカスカだなという印象でした。あと、静岡市の都市公園条例とか金額設定に比べると、建物を建てる際の1㎡、ひと月幾らが低い割には、他の電柱とかそっちは安かったりとか。良くわからないような金額設定というものもあるので、もし出来ることであるなら、継続でもうちょっと色々聞きたいことがあるかなとはちょっと思いました。

○委員長（土屋主久） 今、皆さんの発言をお聞きしましたが、私も前回の委員会協議会における説明時点とかですね、その時にはっきり「しっかり説明が出来るように」という指示はしてあったんですけど、やはり今回その説明がしっかり出来ていないということで、まだ詳細が決定していないということ踏まえると、やはり皆さんと同じかたちでこれは2月定例会とか、要するにしっかり纏めてからの審査が正しいのではないかと感じました。

○委員長（土屋主久） 基本的には、方向的には否決の方向ということになりますよね。ということで、

（「暫時休憩して下さい」という声あり。）

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

11時13分 休憩

（休憩中の協議のなかで、「委員会として第92号議案について継続審査」とする方向になった。）

11時41分 再開

○委員長（土屋主久） 再開いたします。第 92 号議案 裾野市都市公園条例の一部を改正することにつきましては、継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） ご異議ありませんので、よって、本案は継続審査と致します。

以上で、本日の審査は終了いたしました。予算関係の議案につきましては、来る 12 月 11 日の予算決算委員会で分科会委員長報告を行います。

審査にご協力賜りましたことに感謝を申し上げまして、予算決算委員会産業建設水道分科会及び産業建設水道委員会を閉会いたします。

11 時 43 分 閉会